

平成30年度 みやぎの社会資本

～県民の命と生活を守り、震災を乗り越え、
宮城のさらなる発展に繋げる土木・建築行政の推進～

今年度の土木部の方針は？

今年度の土木部の予算は？

今年度の土木部の事業は？



宮城県土木部

宮城県土木部

平成30年4月

目次 Contents

I 土木部の組織

1. 土木部の組織	1
2. 土木部職員数	2
3. 全国からの応援職員の状況	3

II 土木部の重点方針

1. 基本理念・基本方針	4
2. 重点項目	5
(参考)宮城県社会資本再生・復興計画	10

III 平成30年度予算

1. 平成30年度予算(県全体)	11
2. 平成30年度予算(土木部)	12

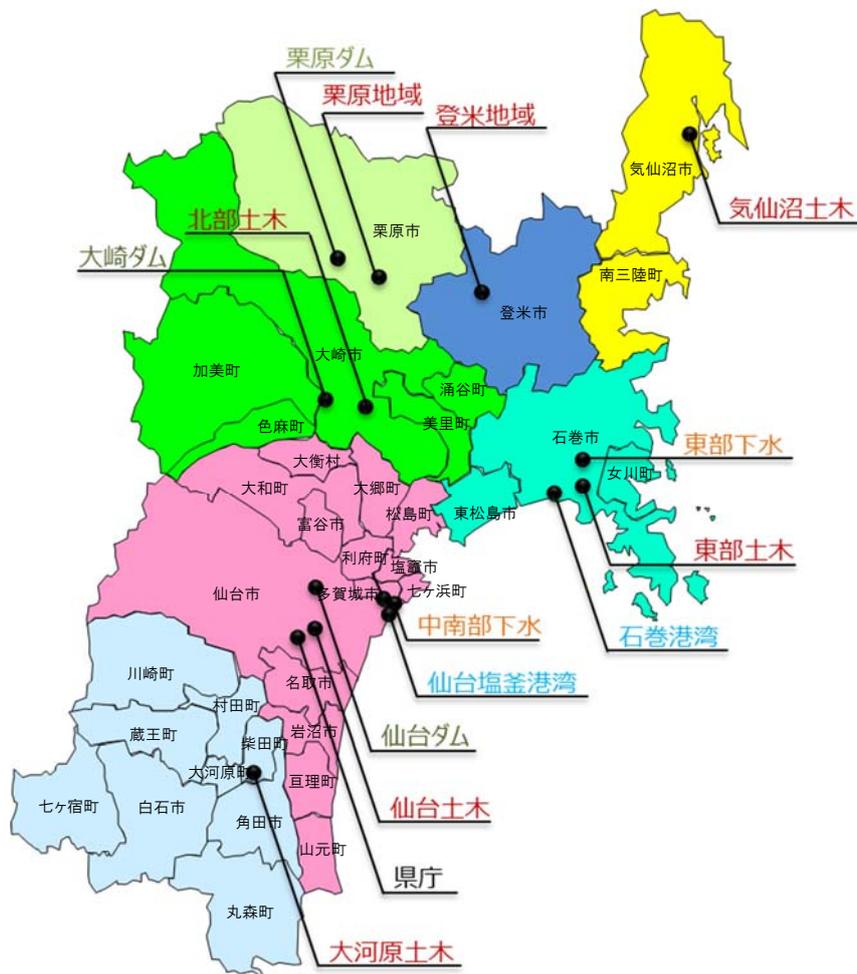
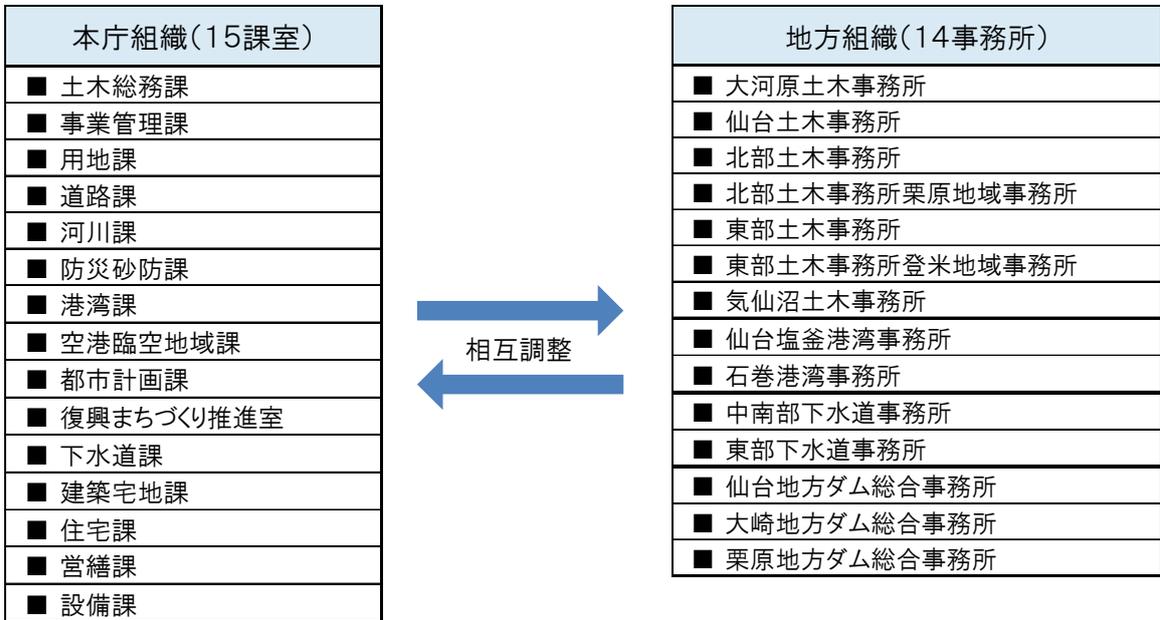
IV 平成30年度 基本目標別主な事業

1. 基本目標1「壊滅的な被害を回避する粘り強い県土構造への転換」	13
2. 基本目標2「いつまでも安心して快適に暮らすことができる生活基盤の整備」	26
3. 基本目標3「かつてない賑わいや活力に満ちた東北の発展と宮城の飛躍を支える交流・産業基盤の整備」	37
4. 基本目標4「復旧・復興事業の円滑な推進」に向けた取組	47
5. 宮城県社会資本再生・復興計画の確実な歩みに向けて	49

I 土木部の組織

1. 土木部の組織

土木部には、本庁に 15課室(14 課1室)が設置され、各分野の取りまとめ・関係機関との調整・全体的な企画や計画策定などの業務を行っています。また、7 土木事務所(地域事務所含む)、2 港湾事務所、2 下水道事務所、3 ダム総合事務所、合わせて 14 の地方機関が設置され、各地域ごとに住民との調整・管理や建設の現場業務などを行っています。



2. 土木部職員数

【本庁】

職員数	事務	技術	合計
本庁15課室			
土木総務課	19	21	40
事業管理課	10	12	22
用地課	15	0	15
道路課	11	25	36
河川課	12	26	38
防災砂防課	6	14	20
港湾課	15	10	25
空港臨空地域課	12	4	16
都市計画課	11	21	32
復興まちづくり推進室	0	6	6
下水道課	11	12	23
建築宅地課	12	15	27
住宅課	9	15	24
営繕課	4	19	23
設備課	0	12	12
本庁各課室計	147	212	359

【地方機関】

(平成30年4月)

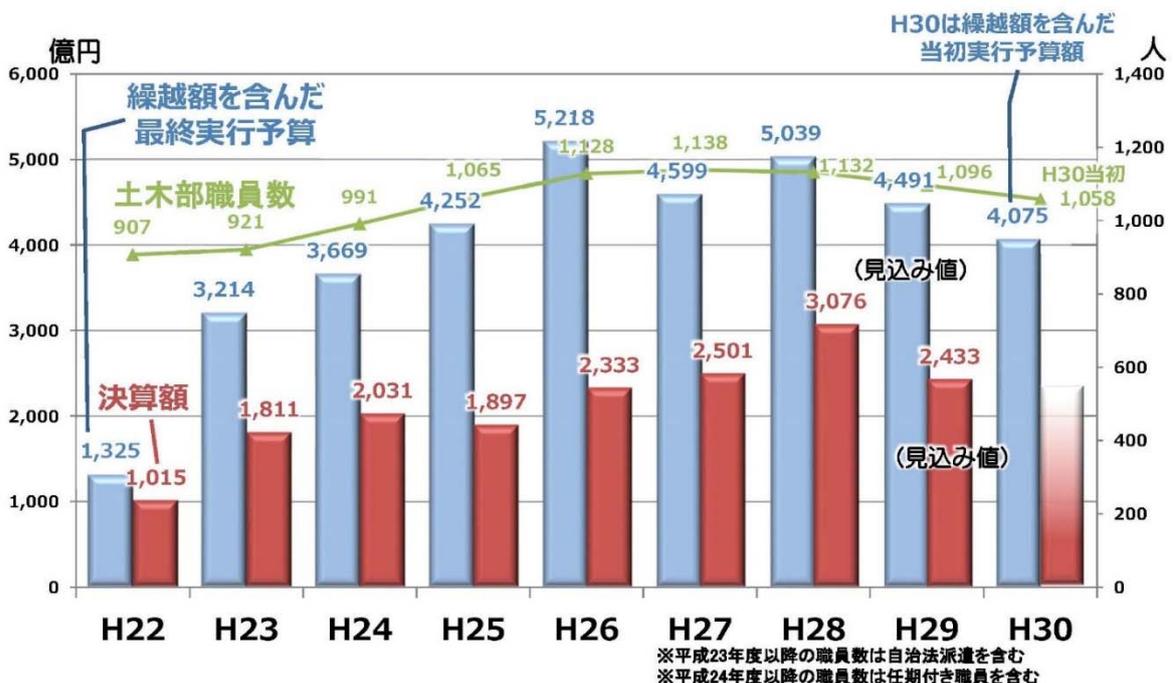
職員数	事務	技術	合計
地方14事務所			
大河原土木事務所	18	34	52
仙台土木事務所	52	85	137
北部土木事務所	18	36	54
北部土木事務所 栗原地域事務所	15	22	37
東部土木事務所	50	72	122
東部土木事務所 登米地域事務所	17	27	44
気仙沼土木事務所	37	57	94
仙台塩釜港湾事務所	15	15	30
石巻港湾事務所	12	15	27
中南部下水道事務所	6	15	21
東部下水道事務所	4	15	19
仙台地方ダム事務所	6	23	29
大崎地方ダム事務所	4	14	18
栗原地方ダム事務所	2	13	15
地方機関計	256	443	699

	事務	技術	合計
本庁各課室＋各地方機関計	403	655	1,058

※職員には、任期付き職員、派遣職員、再任用職員を含む。

※技術職員には、土木、建築、電気、機械を含む。

土木部決算額推移グラフ



震災前の年度執行額は概ね1,000億円。震災後で2,000億円前後、
 H28に約3,000億円を超え、H29は約2,400億円となる見込み

3. 全国からの応援職員の状況

平成30年度も前年度に引き続き、多大な応援(24都道府県70名(平成30年4月))を頂き、復旧・復興に取り組んでいます。

単位:人

	職種別						合計	
	事務	土木	建築	電気	機械	技術計		
北海道	3						3	北海道
山形県		3				3	3	山形県
茨城県	1						1	茨城県
埼玉県	3	5				5	8	埼玉県
千葉県		1				1	1	千葉県
東京都	9	3				3	12	東京都
神奈川県	3	6	3			9	12	神奈川県
新潟県		1				1	1	新潟県
富山県		2				2	2	富山県
石川県	1	2				2	3	石川県
岐阜県		1				1	1	岐阜県
愛知県		2				2	2	愛知県
三重県		1	1			2	2	三重県
兵庫県		1				1	1	兵庫県
奈良県	1						1	奈良県
鳥取県	1	1				1	2	鳥取県
広島県			1			1	1	広島県
徳島県	2	4				4	6	徳島県
香川県	1						1	香川県
愛媛県		1				1	1	愛媛県
高知県		1				1	1	高知県
宮崎県	1	1				1	2	宮崎県
鹿児島県	1	1				1	2	鹿児島県
沖縄県	1						1	沖縄県
平成30年度	28	37	5			42	70	

全国の都道府県から職員の応援を頂いています。

II 平成30年度 土木部の重点方針

■土木部の基本理念

●次世代に豊かさを引き継ぐことのできる持続可能な宮城の県土づくり

- 東日本大震災からの復興に向けては、極めて甚大な被害からの回復に加え、現代社会の抱えている様々な課題を克服することにより、地域の目指す将来像の実現を図る。
- 「次世代に豊かさを引き継ぐことのできる持続可能な宮城の県土づくり」の理念のもと、大震災の被災経験を新たな県土整備の出発点と捉え、震災前以上の発展を目指し、復旧にとどまらない抜本的な再構築により、被災地の一日も早い復旧と美しいふるさと宮城の復興に向けて取り組む。

■土木部の基本方針

●県民の命と生活を守り、震災を乗り越え、 宮城のさらなる発展に繋げる土木・建築行政の推進

【基本目標 1】 壊滅的な被害を回避する粘り強い県土構造への転換

- 大震災により失われた社会資本ストックを早期に再整備しつつ、発生頻度のまれな甚大な災害に対しても同じような被災を繰り返さず県民の生命が守られるよう、防災・減災対策を推進して、壊滅的な被害を回避する粘り強い県土構造への転換を図る。

【基本目標 2】 いつまでも安心して快適に暮らすことができる生活基盤の整備

- 地域住民の意向を尊重した地域ごとのランドデザインに基づき、利便性や安全性、文化の継承などを備えた、復興まちづくりを始めとする市街地の整備、住宅の充足や環境に優しい社会資本整備を推進し、安心して快適に暮らすことができる生活基盤の整備を図る。

【基本目標 3】 かつてない賑わいや活力に満ちた東北の発展と宮城の飛躍を支える交流・産業基盤の整備

- 東北全体の復興を先導する視点で広域交流圏・経済圏の形成や地域の発展に資する社会資本整備を推進するとともに、県内固有の地域資源の活用に取り組む等、賑わいや活力に満ちた東北の発展と宮城の飛躍を支える交流・産業基盤の整備を図る。

重点項目

○平成30年度は、宮城県震災復興計画における発展期の初年度となることから、先進的な防災・減災機能を備えた壊滅的な被害を回避する粘り強い県土構造への転換の実現を目指し、平成32年度の復旧・復興事業の確実な完成に向け、さらなる加速化を図り、被災者の一日も早い生活再建、豊かさや安全・安心が実感できる創造的復興に向けた取組を推進するほか、今後想定される様々な課題に対応する県土づくりに向け、復興完了後を見据えた新たな社会資本整備計画の策定検討に取り組む。

○また、新しい津波防災の考え方に基づく防潮堤等の整備や地形特性や被災教訓を踏まえた新しいまちづくりの整備促進、防災道路ネットワークや物流・交流基盤の強化など災害に強いまちづくり宮城モデルの構築とともに、総合的な治水対策や土砂災害防止対策、みやぎ型ストックマネジメントなど防災・減災対策、老朽化対策を推進する。

1. 宮城県社会資本再生・復興計画の推進

(1)平成32年度までの復旧・復興の完遂に向けた取組の推進

① 事業進行管理の充実・強化

平成32年度までの復旧・復興事業の完了を確実に成し遂げるため、平成30年度予算の着実な執行と繰越予算の縮減に向けて、引き続き、適切な執行計画に基づく「契約ベースの事業進行管理」に取り組むとともに、個別事業箇所ごとの工事履行報告書を活用した「工事進捗状況管理」による工事進捗状況の可視化と共有化、課題把握とその解消を図り、確実な予算執行に繋げていく、重点的な進捗管理に取り組む。

また、地方進行管理委員会への各主務課の技術補佐（総括）等が同席し、個別事業箇所ごとの状況（課題と対応等）の把握を行い、地方公所と主務課において、同じレベルでの情報共有と課題対応への意思統一を図り、地方公所と主務課が一体となった進行管理に取り組む。

さらに、平成32年度完了のリスクがある個別事業や難解な懸案事項については、「土木部進行管理部会 重点進行管理部会」において、土木部としての迅速な意思決定を行い、事業推進に取り組む。

② マンパワー確保など事業推進に向けた取組

復旧・復興事業の円滑な推進に向けて、自治法派遣職員の大幅な減少など、職員のマンパワー不足に対応するため、（公社）宮城県建設センターへの設計書作成業務委託の拡大など、発注者支援等の外部委託を最大限活用するとともに、職場内外の研修等を通じ若手職員の育成と即戦力化に努める。

また、円滑な施工確保のための建設資材の安定確保と入札契約制度の的確な運用・改善に努めるとともに、「新・みやぎ建設産業振興プラン」に基づき、地域の再生・復興を担う建設産

業の振興支援や担い手の確保に努める。

③ 事業用地の早期確保

用地取得については、復旧事業及び復興事業の平成30年度末までの収用案件等を除いた取得を完了とする「用地取得方針」及び個別箇所毎の「用地取得計画」に基づき、工事工程と連動した用地取得の進捗管理及び用地取得の課題把握とその解消に重点的に取り組むとともに、用地取得の完了を目標に、外部委託を積極的に活用するなど効率的な用地取得の推進に努める。

また、数次相続や多数共有地などの用地隘路箇所のうち、事業認定や土地収用裁決が必要な箇所については、引き続き、「事業認定箇所別カルテ」に基づき、防災砂防課、用地課、主務課とともに、スケジュールの進捗管理を徹底する。

(2) 創造的復興の完遂に向けた取組の推進

東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模災害時に迅速かつ的確に対応するために、消防、警察など広域支援隊のベースキャンプや支援物資の流通配給基地などの中核的な機能を持つ「宮城県広域防災拠点」については、平成32年度の一部供用開始を目標に、JR貨物に対する公共補償を進めていくとともに、JR貨物による岩切地区の駅移転事業が迅速かつ円滑に進むよう、JR貨物と連携しながら、積極的に支援していく。

民営化3年目を迎える仙台空港については、空港運営会社や地元自治体及び経済界等と連携し、LCCの誘致による航空路線の拡充など利便性の向上に取り組み、交流人口の拡大による経済効果を宮城のみならず広く東北全体に波及させるとともに、仙台空港の運用時間延長に向けた検討・調査等や二次交通の充実強化に取り組む。

(3) 今後想定される様々な課題に対応する県土づくりの推進

社会資本整備を取り巻く環境は、加速化するインフラの老朽化、気象変動に伴う災害リスクの増加、急激に進行する人口減少社会、震災復興後の建設投資の大幅縮小に伴う建設産業をはじめとする地域経済への影響など極めて厳しい状況の到来が想定される。

そのため、震災復興後を見据えつつ、社会資本整備を取り巻く環境変化、宮城の将来ビジョンや地方創生総合戦略など今後の本県の目指すべき方向性を総合的に勘案し、活力に満ちた地域の将来像の実現を目指す新たな社会資本整備計画について、県計画との整合を図り、平成30年度から平成32年度の3箇年で計画策定に向けた検討に取り組む。

平成30年度は、計画策定に向けた土木部内ワーキングでの検討に取り組む。

また、本県の課題に的確に対応し、新たな社会資本整備計画に掲げる事業計画を確実に成し遂げるため、震災前の水準を大きく下回っている通常予算の戦略的な確保に向けた取組を進める。

2. 災害に強いまちづくり宮城モデル構築の推進

(1)安心安全なまちづくり

① 新しい津波防災の考え方に基づく防潮堤等の整備推進

レベル1 津波対応の河川堤防や防潮堤の災害復旧及び新設を推進するほか、仙台湾沿岸市町において計画されているレベル2津波対応の「多重防御」機能を有する道路や、防集団地などの新市街地を接続し復興まちづくりを支援する道路整備を推進する。

特に、防潮堤整備については、平成30年度から表浜港の工事に着手するとともに、多重防御機能を有する道路整備については、平成32年度事業完成に向け、(都)矢本流留線、(都)門脇流留線、(主)相馬巨理線の整備を推進する。

② 地形特性や被災教訓を踏まえた「新しいまちづくり」

195地区の防災集団移転促進事業の平成30年度の全地区住宅等の建築可能、35地区の被災市街地復興土地区画整理事業の平成32年度完成に向けて、被災市町と連携を図りながら、事業進捗上の課題・隘路への対応に加え、特に遅れている地区に対しては、市町が抱える課題の解決に向けて、土木部市町支援チームによる重点的な支援に取り組む。

また、防災集団移転の跡地利用については、企業立地誘導などの利用計画の立案とその実現に向けて、市町と連携を図りながら、積極的に支援していく。

さらに、持続可能な地域づくりに向け、新たなまちづくりの進展とともに明らかになってきた地域コミュニティの形成や移動交通手段の確保などの新たな課題について、市町と連携しながら、取り組んでいく。

③ 住まいの早期復旧

被災者の一日も早い恒久的な住宅への円滑な移行に向け、災害公営住宅の平成30年度の全戸完成を最重点に、土木部市町支援チームによる最大限の支援を行う。

また、被災者の自立再建を支援するため、二重ローン対策などの助成制度の普及・啓発を図るとともに円滑な住宅建築に向けて、宮城復興住宅マッチングサポート事業を引き続き推進する。

(2)災害に強い「道路」「港湾」「空港」

(ラダー型防災道路ネットワークの整備及び物流・交流基盤の強化)

県土の骨格を成す防災道路ネットワークの早期構築に向けて、復興道路の三陸縦貫自動車の整備を促進するとともに、復興支援道路であるみやぎ県北高速幹線道路や県際・郡界道路、大島架橋などの整備を推進する。

また、国際海上物流の拠点である仙台塩釜港については、コンテナターミナルなどの機能拡充を図るとともに、戦略的なポートセールスの展開により更なる利用拡大に努める。

(3)早期復旧と復興の加速化に向けた取組

(用地取得完了に向けた取組, 受注環境改善と施工確保対策)

用地交渉の外部委託や土地収用制度、財産管理制度を活用し、用地取得完了に向けた取組を推進するとともに、受注環境改善と資材確保対策、適正な工事価格算出など施工確保対策を推進する。

(4)震災教訓の伝承の推進

(3.11伝承・減災プロジェクト「ひろく」「ながく」「つなぐ」)

世代を超えて被害状況や教訓を伝承し迅速な避難に繋げるため、「3.11伝承・減災プロジェクト」を推進するとともに、本県の取組を全国に向けて積極的に発信していく。

今年度は、「記憶より記録で『ながく』伝承」への取組として、「震災遺構等のデジタル・アーカイブ等の活用による観光と連携した震災伝承事業」を進めていく。

3. 防災・減災対策，みやぎ型ストックマネジメントの推進

(1) 防災・減災対策の推進

近年頻発する内陸部をはじめとしたゲリラ豪雨など自然災害に対応するため，県民の安全で安心な暮らしの実現に向けて，ハード・ソフト一体となった総合的な治水対策や土砂災害防止対策を推進する。

特に，平成27年関東・東北豪雨を踏まえ，河川の再度災害防止と警戒避難態勢の強化に向けて，吉田川床上浸水対策や緊急堤防点検対策など，「災害に強い川づくり緊急対策事業アクションプラン」に基づく治水対策を，平成32年度まで緊急かつ集中的に実施するとともに，川内沢ダムの用地買収に着手する。

また，蔵王山噴火対策砂防計画の松川氾濫対策を推進するとともに，土砂災害警戒区域指定に向けた基礎調査の平成31年度完了を目指し推進する。

(2) みやぎ型ストックマネジメントの推進

急速に進む社会資本の老朽化に対応するため，各施設の維持管理計画・長寿命化計画や平成28年7月策定の宮城県公共施設等総合管理方針に基づき，予防保全を基軸とする計画的・戦略的なメンテナンスに取り組み，ライフサイクルコストの縮減と予算の平準化を図るとともに，社会資本の安全性と信頼性の確保に努める。

みやぎ型ストックマネジメントの推進に向けて，膨大な社会資本ストックの適切な維持管理など「地域の守り手」としての役割を担う建設業者が意欲を持って取り組めるような環境整備が重要であり，複数工種の包括契約，複数年契約や契約相手のJV・組合化など地域を維持する新たな入札契約制度の導入を検討するとともに，市町村が管理する社会資本の適切な維持管理に向けて，道路メンテナンス会議の開催など積極的な支援を実施する。

(参考) 宮城県社会資本再生・復興計画

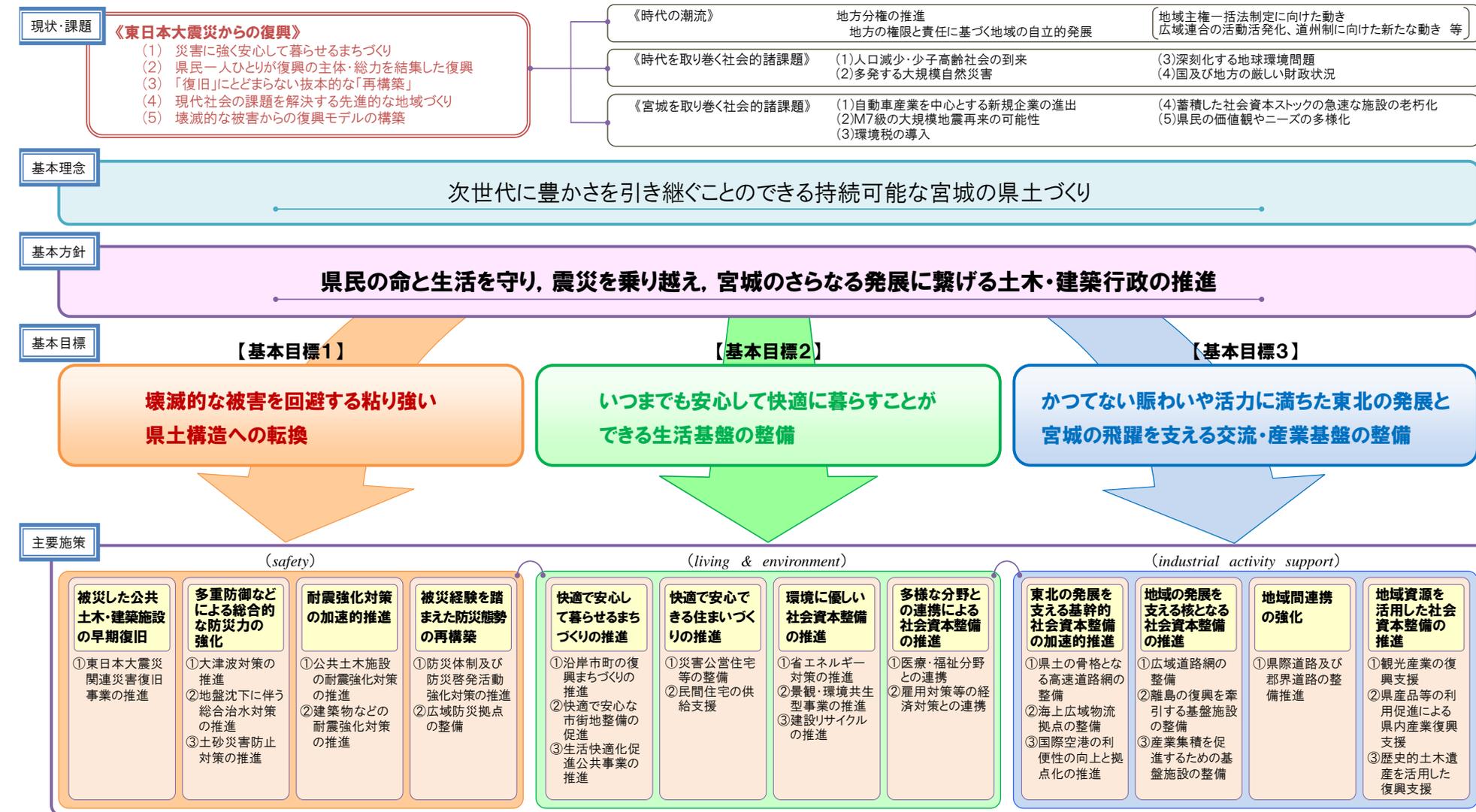
■【計画の位置付け】

- 今後 10 年間の復興の道筋を示す「宮城県震災復興計画」の土木・建築行政分野における部門別計画として策定。
- この計画は、今回の大震災を教訓として、新しい視点での社会資本整備のあり方を示している。
- これまでの土木行政推進計画に代わる位置付けとして、全ての土木部所管事業の運営方針を示す計画である。

■【計画の特徴】

- 新しい視点での社会資本整備のあり方や復興に向けた取組みを盛り込み、県民との協働や関係機関等との連携のもとで震災前にも増して豊かさと安全・安心が実感できる宮城県を目指していく。

■【施策体系】



III 平成30年度予算

1. 平成30年度予算(県全体)

●予算編成の基本的考え方

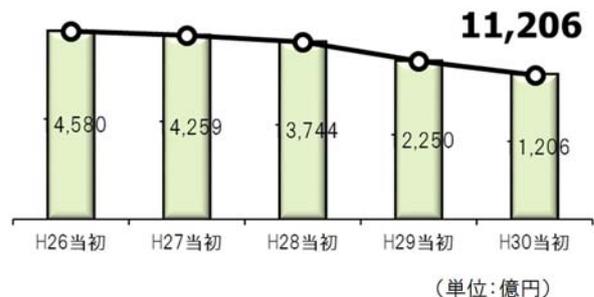
○「震災復興計画」の「発展期」の初年度として、引き続き被災者の生活再建や地域経済の再生など復旧・復興に最優先で取り組むとともに、次代を担う子どもたちへの支援や交流人口の拡大、医療・介護などの福祉の充実をはじめとした県政課題を解決するための施策を積極的・重点的に予算化

●当初予算(一般会計)

11,206 億円

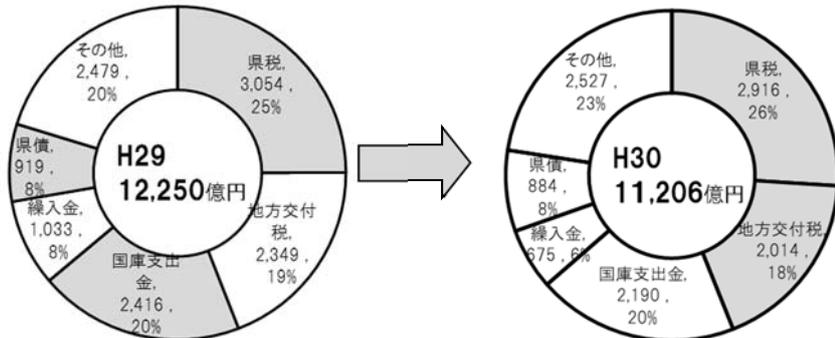
一般会計の規模は1兆1,206億円(対前年度比 ▲8.5%)
 うち震災対応分は 2,894億円(対前年度比 ▲24.1%)
 通常分は 8,313億円(対前年度比 ▲1.5%)

総会計では 1兆6,116億円(対前年度比 +6.9%)
 うち震災対応分は 2,926億円(対前年度比 ▲24.0%)
 通常分は 1兆3,190億円(対前年度比 +17.5%)



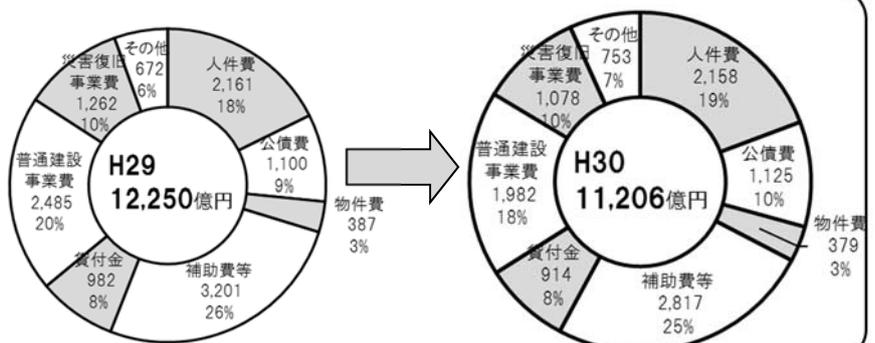
●歳入内訳(一般会計)

- 県税収入は 2,916 億円 (対前年度比 ▲4.5%)
- 地方交付税は 2,014 億円 (対前年度比 ▲14.3%)
- 国庫支出金は 2,190 億円 (対前年度比 ▲9.3%)



●歳出内訳(一般会計)

- 義務的経費は 3,695 億円 (対前年度比 +0.7%)
- 投資的経費は 3,059 億円 (対前年度比 ▲18.3%)
- 一般行政経費は 3,151 億円 (対前年度比 ▲9.1%)



2. 平成30年度予算(土木部)

●予算編成方針(土木部)

- 平成30年度は、宮城県震災復興計画における発展期の初年度となることから、先進的な防災・減災機能を備えた壊滅的な被害を回避する粘り強い県土構造への転換の実現を目指し、平成32年度の復旧・復興事業の確実な完成向けさらなる加速化を図り、沿岸部における被災者の生活再建や被災市町の復興まちづくりに密接に関連する事業に重点的に取り組むなど、公共土木施設の災害復旧事業の早期完成を図るとともに、被災者の一日も早い恒久的な住宅への移行に向けた災害公営住宅の全地区完成を最重点で推進する。
- 災害に強いまちづくり宮城モデルの構築に向けて、大津波対策としての防潮堤や多重防御施設等の整備をはじめ、防災道路ネットワークの整備、港湾の機能拡充等を図るとともに、宮城県広域防災拠点の整備や民営化した仙台空港の利用促進など、創造的な復興に向けた取組を推進する。
- 復旧・復興事業完了後を見据え、人口減少社会に伴う様々な課題に的確に対応していくため、交流人口の拡大や産業の活性化に向けたインフラを活用した取組を推進するとともに、地域住民と連携した生活密着型の社会資本整備や地域資源を活用した官民連携による取組など、安全で快適な生活環境の確保に向けた取組を推進する。
- 近年頻発する内陸部をはじめとしたゲリラ豪雨など自然災害に対応するため、県民の安全で安心な暮らしの実現に向けて、ハード・ソフト一体となった総合的な治水対策や土砂災害防止対策を推進するとともに、急速に進む社会資本の老朽化に対応するため、みやぎ型ストックマネジメント及び宮城県公共施設等総合管理方針を踏まえた各施設の維持管理計画や長寿命化計画に基づき、計画的・戦略的な維持管理を推進する。

●当初予算(一般会計+特別会計)

2,132 億円

一般会計は 1,973 億(対前年度比 ▲12.5%)
特別会計は 159 億(対前年度比 ▲11.6%)

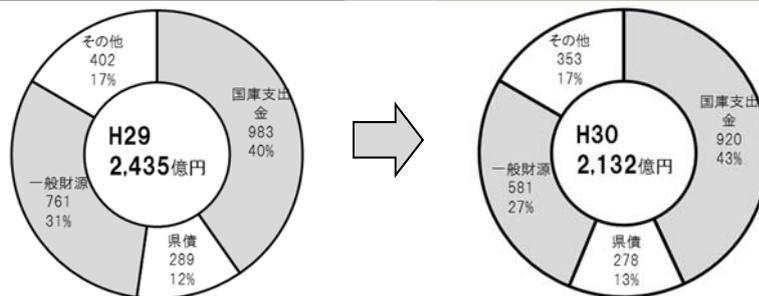
総会計では 2,132 億円(対前年度比 ▲12.5%)

うち通常事業費は 759 億円(対前年度比 ▲2.1%)
復旧事業費は 754 億円(対前年度比 +4.1%)
復興事業費は 619 億円(対前年度比 ▲33.9%)



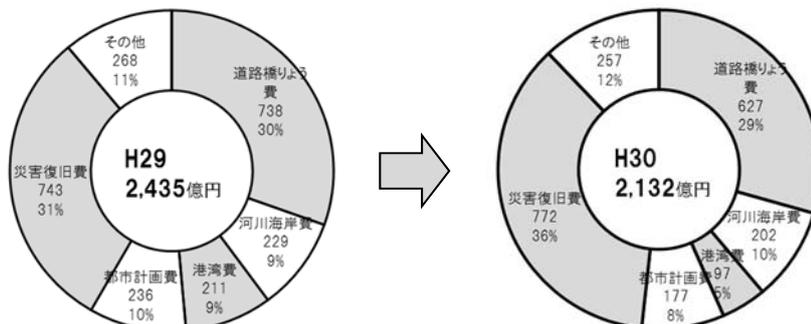
●財源内訳(一般会計+特別会計)

- 国庫支出金は 920 億円 (対前年度比 ▲6.4%)
- 県債は 278 億円 (対前年度比 ▲3.8%)
- 一般財源は 581 億円 (対前年度比 ▲23.6%)



●歳出内訳(一般会計+特別会計)

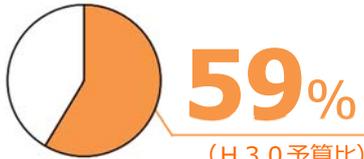
- 道路橋りょう費は 627 億円 (対前年度比 ▲15.0%)
- 河川海岸費は 202 億円 (対前年度比 ▲11.8%)
- 港湾費は 97 億円 (対前年度比 ▲54.0%)
- 都市計画費は 177 億円 (対前年度比 ▲25.0%)
- 災害復旧費は 772 億円 (対前年度比 +3.9%)



IV 平成30年度 基本目標別主な事業

【基本目標1】

壊滅的な被害を回避する粘り強い県土構造への転換



[H30 予算： 1,263 億円]

東日本大震災関連災害復旧事業などにより、レベル1津波対応や粘り強い構造として施設を再整備するほか、レベル2津波に対応するための多重防除施設整備をはじめ、総合的な治水対策や土砂災害防止対策、大規模災害に迅速かつ的確に対応する広域防災拠点の整備など、ハード整備やソフト対策により総合的な防災力の強化を図る。

<主な取組>

- 災害復旧事業は、平成30年度末時点で約96%（箇所ベース）の完成を目指す。
- 新市街地を接続し復興まちづくりを支援する道路のうち、(国)398号（志津川）など5路線12箇所の完成を目指す。
- 防災公園及び追悼・鎮魂と教訓を伝承する場となる、石巻南浜津波復興祈念公園の整備を推進する。
- 平成27年関東・東北豪雨を踏まえ、河川の再度災害防止と警戒避難態勢の強化に向けて、吉田川床上浸水対策や緊急堤防点検対策など、災害に強い川づくりを平成32年度まで緊急かつ集中的に実施するとともに、川内沢ダム用地買収に着手する。
- 蔵王山噴火対策砂防計画の松川氾濫対策を推進するとともに、土砂災害警戒区域等指定に向けた基礎調査の平成31年度完了を目指し推進する。
- 緊急輸送道路及び主要な幹線道路における橋梁の耐震化を推進するとともに、宮城県耐震改修促進計画に基づき、木造住宅や大規模特定建築物など建築物の耐震化を促進する。
- 大規模災害時における県全体の対応力強化に向け、宮城県広域防災拠点の整備を推進するとともに、震災の経験を後世に伝承し、迅速な避難に繋げる「3.11伝承・減災プロジェクト」を推進する。

1

被災した公共土木・建築施設の早期復旧

【754 億円】

● 取組の概要

東日本大震災関連災害復旧によりレベル1 津波対応や粘り強い構造として施設を再整備するほか、レベル2津波や地盤沈下への対応、大規模災害に迅速かつ的確に対応する広域防災拠点の整備など、ハード整備やソフト対策により総合的な防災力強化を図る。

● 平成30年度の主な取組内容

① 東日本大震災関連災害復旧事業の推進

「次世代に豊かさを引き継ぐことのできる持続可能なみやぎの県土づくり」の理念のもと、県民の命と生活を守り、震災を乗り越え、更なる発展につなげる県土づくりを目指して取り組む。

道路災害復旧



河川・海岸災害復旧



港湾災害復旧



災害復旧事業の進捗状況



(平成30年2月末時点)

2

多重防御などによる総合的な防災力の強化

【453億円】

●取組の概要

大津波に対して、海岸線の第一線堤防のみで防御するのではなく、複数の施設による多重防御により防災・減災機能の実効性を高める他、洪水や土砂災害などに対しても、総合的に地域の防災力を強化する。

●平成30年度の主な取組内容

① 大津波対策の推進

海岸保全施設整備

【港湾課・河川課】

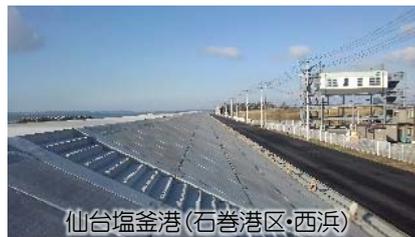
東日本大震災による広範囲で甚大な海岸施設の被害に鑑み、各海岸管理者が同じ考えで復旧を行うため、学識者、海岸を所管する省庁及び岩手、宮城、福島各県の関係者による「海岸における津波対策検討委員会」において海岸堤防の高さや構造などについて検討を行いました。

復旧する海岸堤防の高さについては、委員会での検討内容をふまえ、計画津波水位を設定し、各海岸管理者が統一した考え方及び基準に基づき、沿岸市町のまちづくりや復興計画と整合を図りながら、景観や環境に配慮した計画を策定し、復旧に取り組んでいきます。

○建設海岸



○港湾海岸



多重防御に資する道路整備

【道路課・都市計画課】

仙台湾沿岸市町において計画されている「多重防御」を基本としたまちづくりを実現するため多重防御機能を有する道路(盛土構造)整備を重点的に実施します。



(都)門脇流留線
完成イメージ(石巻市)



(主)相馬亘理線
(山元町)



津波を減勢し避難時間の確保, 浸水範囲の減少及び建物被害の軽減等の効果が期待できる多重防御の機能を有した盛土構造の道路整備を進めています。整備された道路は, 緊急時には救援活動や緊急物資等の輸送路としての役割も担っています。



新市街地を接続し復興まちづくりを支援する道路整備

【道路課・都市計画課】

・新市街地のアクセスなど復興まちづくりと一体となった道路整備の推進

(完了)：(国)398号(志津川), (主)石巻鮎川線(小網倉浜)など 5路線12箇所

(継続)：(国)398号(相川), 八幡築港線(2)など 14路線27箇所

東日本大震災により被災を受けた市街地等の復旧・復興を支援するため, 新たな市街地と接続する主要なアクセス道路を整備し, 被災市町の再生・発展を支援する道路の整備を進めています。整備された道路は, 緊急時の避難路及び緊急輸送の役割も担う重要な道路となります。



(国)398号 相川工区(石巻市)



(主)石巻鮎川線 小網倉浜(石巻市)



(都)八幡築港線(塩竈市)



(国)398号 志津川工区(南三陸町)



津波防災機能確保に向けた都市公園整備の推進

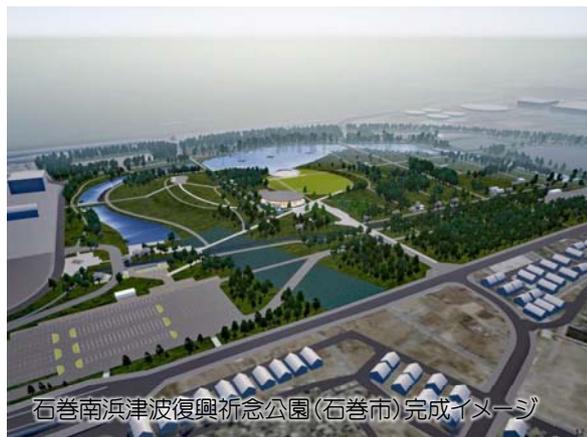
【都市計画課】

防災公園の整備事業は、津波来襲時に一時避難地となる築山など津波被害を軽減する機能を有する都市公園の整備を行い、津波災害に強い地域づくりを支援します。また、県の海岸部において、再び県民の皆様の笑顔や笑い声が聞こえるよう、安全・安心な活動の場、憩いの場として、県立都市公園の整備を進めていきます。

○石巻南浜津波復興祈念公園

国内最大規模の犠牲者が集中し甚大な被害を受けた石巻市南浜地区において、国・県・石巻市が連携して、犠牲者の「追悼や鎮魂の場」及び震災の「教訓を伝承する場」として、震災復興祈念公園を整備します。

さらに、石巻南浜津波復興祈念公園を中核として県内外の他の復興祈念公園と連携を図り、被災した東北太平洋沿岸地域が一つになって、犠牲者の追悼・鎮魂と教訓の伝承ができるよう公園の整備を進めていきます。



矢本海浜緑地

石巻南浜津波復興祈念公園

○矢本海浜緑地

矢本海浜緑地は、東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けました。

再整備にあたり地元住民や各種団体の意見を聞きながら、災害時の避難が可能となるよう、公園を移設することとし、避難道路に接する隣接土地区画整理事業地内において、これまでの機能に加え、津波に対する防災機能も有する公園として再整備を行います。



矢本海浜緑地(東松島市)計画平面図

陸閘・水門等の管理体制の構築及び効率的な維持管理

【河川課・港湾課】

東日本大震災においては、水門・陸閘の操作等に従事した多くの方が犠牲になったことから、県では、津波到達時間までに閉扉出来ない施設については、水防団等の操作員の安全確保の観点から施設の自動化・遠隔化を図ることとし、庁内で統一したシステムを構築します。

施設の検討については、常時閉扉や無動力化を可能な限り多く設定するなど、管理費の抑制に取り組んでいます。



② 地盤沈下に伴う総合治水対策の推進

東日本大震災被災地における治水対策の推進

【河川課】

津波により河川の堤防が甚大な被害を受け、さらに地震による地盤沈下のために沿岸部の低平地では、洪水に対する被害ポテンシャルが高まっています。

そのため、遊水地、河道掘削及び堤防整備など河川流域の総合的な整備を加速度的に進め、総合的な治水安全度を高めていきます。これらの整備を計画的に行うことにより、想定される洪水を安全に流下させ、生活の安全・安心が確保されることが期待されます。



人口・資産が集積する大規模河川の重点整備 水害常襲河川の安全度向上

人口や資産が集中する都市部河川については、市町村が進める市街地整備と連携しながら一連区間の整備を推進します。

また、近年の局地的な大雨の増加、台風の大型化に対応して、これまでに甚大な水害を受けた地域において、河川の流下能力を向上させるための河道掘削や築堤等を実施します。これら対策を短期集中的に実施することで洪水への不安解消に努め、同規模の洪水で再度被害の防止が期待されます。



ダム、遊水地などの整備による総合的な治水対策の推進

人口や資産が集中する都市部河川については、市町村が進める市街地整備と連携しながら一連区間の整備を推進します。

また、近年の局地的な大雨の増加、台風の大型化に対応して、これまでに甚大な水害を受けた地域において、河川の流下能力を向上させるための河道掘削や築堤等を実施します。これら対策を短期集中的に実施することで洪水への不安解消に努め、同規模の洪水で再度被害の防止が期待されます。



③ 災害に強い川づくり緊急対策の推進

平成27年9月関東・東北豪雨を踏まえた緊急かつ集中的な治水対策の推進

【河川課】

関東・東北豪雨では、発達した積乱雲が停滞し、仙台市泉ヶ岳で24時間雨量293mmを記録するなど、県内各地で観測史上最大を記録し、県管理河川では100河川496箇所では被害が発生しました。

こうした近年の異常気象に伴い、頻発が予想される水害に対応すべく、県では「災害に強い川づくり」を目指して、今回の被災状況や水防体制等の検証を確実にを行い、より一層効果的なハード・ソフト事業を展開する必要があります。

このため、近年の浸水被害が発生した河川の再度再度災害防止とともに、県内全域における避難警戒体制の強化に向けて、緊急かつ集中的な治水対策を推進するものです。

水害常襲河川の解消に向けたハード整備

被災した河川施設の早期の復旧、再度災害防止を図るため、決壊した渋井川等において災害関連事業を推進するとともに、災害対策等緊急事業推進費などの新たな事業制度を活用します。

また、県内における水害常襲河川の浸水被害の軽減を目指し、効果的な箇所への河川改修費の重点配分を行います。



円滑な避難に向けたソフト対策の充実強化

県内における洪水予報河川、水位周知河川の見直しを行い、関係市町村と連携調整のうえ、指定河川の追加を含めた水防計画の改定を行います。

また、地域の水防活動の強化を図るため、テレメータ水位局の増設や監視カメラの設置を行い、より有効な県内の水位観測体制を構築します。

▲河川管理用カメラは河川課 HP で公開しています。

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kasen/cctv.html>



適切な維持管理による流下能力の確保

今回の被災を受け、堤防緊急点検を集中的に実施し、要対応箇所への迅速かつ適切な対応を行うとともに、市街地等の重要区間における河道断面の確保のために計画的な堆積土砂撤去と支障木伐採を実施します。

また、今後の適切な維持管理に向けて、今回の被災状況を検証し、「河川維持管理計画」の見直しを実施しており、あわせて河川現況台帳を含む河川カルテシステム整備を進めています。



④ 土砂災害防止対策の推進

ソフト対策を連動した総合的な土砂災害対策の実施

【防災砂防課】

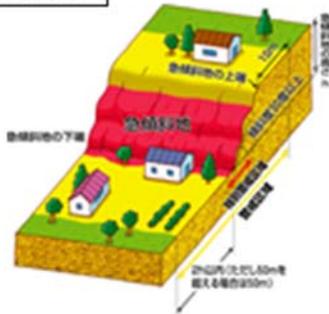
○土砂災害警戒区域等指定の推進

宮城県内には、8千箇所以上の土砂災害危険箇所があります。ハード整備は、費用・時間が相当かかり、対応には限界があります。そのため、土砂災害防止法に基づき基礎調査を実施し、土砂災害から県民の生命・身体を守るため、土砂災害警戒区域等の設定、公表、指定に取り組んでいます。

土砂災害のおそれのある区域を明らかにすることで、住民の防災意識の高揚を図り、警戒避難体制の整備を促します。



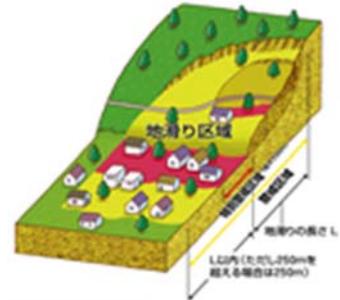
急傾斜



土石流



地すべり



火山噴火対策の推進

○火山砂防事業の推進

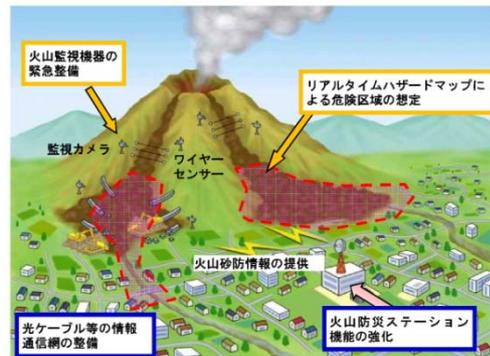
火山地域における荒廃地域の保全を行うとともに、土石流及び火山噴火に伴う火山泥流、火砕流、溶岩流等の異常な土砂流出による災害から、下流部に存在する人家、耕地、公共施設等を保全します。

県は、蔵王、栗駒の各火山地域で溪流保全工等の工事を実施しています。



○火山噴火緊急減災対策事業の推進

活発化する蔵王山の火山活動に備えて、緊急時の対策を実施するため、火山活動の状況や異常な土砂の動きを監視、情報伝達するために必要な監視機器等の整備を行っています。



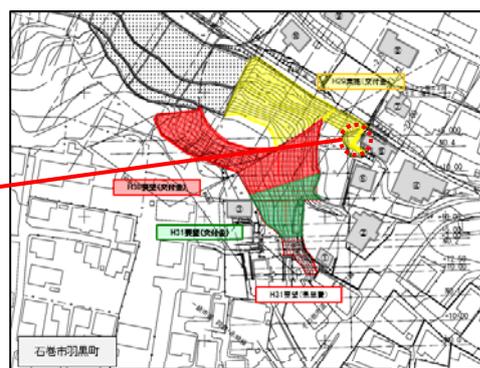
□ 平常時に実施する噴火対策 □ 噴火時に実施する緊急対策

火山噴火緊急減災対策砂防計画のイメージ

土砂災害発生箇所の整備推進

県では、土砂災害から人命を守るために急傾斜地崩壊対策施設の整備を行っています。

がけ崩れなどの土砂災害が発生した箇所は、被害の拡大に備え早期の対策が必要です。急傾斜地の状況を調査し、法枠や待ち受け擁壁などの施設を整備し、土石流等の土砂災害から人家や公共施設などを守ります。



要配慮者利用施設等をかかえる土砂災害危険箇所の施設整備

土砂災害対策施設の整備は、災害発生時の避難に特に支援を要する要配慮者利用施設(老人福祉施設、障害者支援施設、幼稚園等)をかかえる土砂災害危険箇所を優先的に進めています。

また、保全人家の戸数、避難施設や公共施設の有無などを総合的に判断して、計画的な施設整備を推進しています。



3

耐震化の加速的推進

【22億円】

●取組の概要

大規模震災から生活を守るため、物資輸送道路や住宅、ライフラインなどこれまで取り組んできた耐震化を加速的に推進する。

●平成30年度の主な取組内容

① 公共土木施設の耐震強化対策の推進

橋梁の耐震化の推進

【道路課】

災害時における緊急輸送道路の安全確保、避難路確保を目的として落橋防止装置の設置や橋脚の補強を計画的に推進しています。橋梁の耐震化により震災時の孤立集落の解消や社会インフラ(水道・電気通信網)の確保が図られます。



(主)築館登米線 新田跨線橋(登米市)



(国)457号 遠刈田橋(蔵王町)

港湾施設の耐震化の推進

【港湾課】

東日本大震災で大きな被害を受けた仙台塩釜港(仙台港区)の高砂2号岸壁(—14m)は、想定地震動レベル2の地震動を受けた場合、再度被災する可能性があります。そのため、想定地震動レベル2の大規模地震でも岸壁の機能が確保できるよう、岸壁背後の地盤改良等の耐震化工事を行っています。

岸壁の耐震化により、震災時の緊急輸送物資の荷捌きや一時保管が可能となり、広域的な防災拠点としての機能が確保されます。



仙台塩釜港
(仙台港区・高砂2号岸壁)



仙台塩釜港湾(仙台港区)

② 建築物などの耐震強化対策の推進

木造住宅等の耐震化の着実な推進

大規模特定建築物等の耐震化の着実な推進

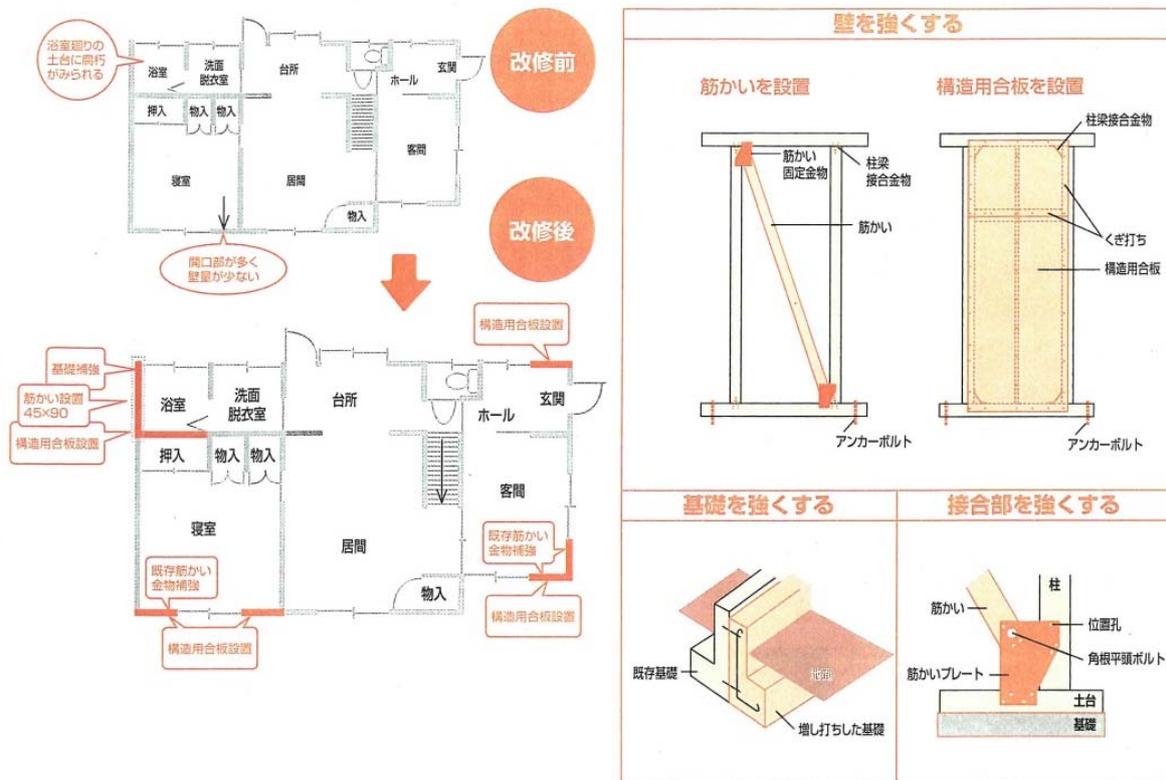
【建築宅地課】

建築物の耐震基準は、昭和53年の宮城県沖地震による建築物の被害を受け、昭和56年6月に建築基準法が大幅に改正されており、以降の建築物は厳しい耐震基準で建てられています。

法改正以前(昭和56年5月以前)の旧耐震基準で建てられた建築物は、強い地震で倒壊する危険性があるため、大規模な地震の発生時に県民の生命や財産を守るため、旧耐震基準の建築物の耐震化が促進されるよう次の各種助成事業を実施してまいります。

- ① 木造住宅に対する耐震診断助成事業
- ② 木造住宅に対する耐震改修工事助成事業
- ③ 大規模な特定建築物(※)に対する耐震補強設計助成事業
- ④ 大規模な特定建築物(※)に対する耐震改修工事助成事業
(※ 耐震診断が義務付けられた多数の者が利用する建築物)
- ⑤ 指定避難所等に対する耐震診断助成事業

耐震改修工法の紹介(木造)



4

被災経験を踏まえた防災体制の再構築

【34 億円】

● 取組の概要

震災の経験を活かし、防災力の一層の強化を図るよう、防災態勢を再構築する。

● 平成30年度の主な取組内容

① 防災体制及び防災啓発活動強化対策の推進

3. 1 1 伝承・減災プロジェクトの推進

津波災害は発生頻度が低く、世代交代を重ねるうちに防災意識が薄れる事が指摘されており、今後発生するであろう災害から身を守り被災を軽減させるため、東日本大震災の苦い経験を後世に伝承することが重要です。

このため、「3.11 伝承・減災プロジェクト」として、被災事実を後世に伝承し、迅速な避難行動に繋がる様々な取組みを、「記憶より記録で『ながく』伝承」「かたりべの裾野を拡げ『ひろく』伝承」「防災文化を次世代に『つなぐ』伝承」を3本柱に、積極的に進めることとしています。

【防災砂防課】

3.11伝承・減災プロジェクト



① 「記憶より記録で『ながく』伝承」

震災の記録を残し、後世に伝える表示、施設の保存を行っています。メイン事業となるのが、「津波浸水表示板設置事業」です。この取組みは、東日本大震災の津波の浸水深さを現地に標識等で表示することにより、地域住民だけでなく、地域事情に不案内な観光客等の防災意識の啓発が図れます。最近では、「自らの建造物等に津波浸水表示板を設置して頂いた方々」を“伝承サポーター”として認定し、民間施設等への設置も増えてきています。



② 「かたりべの裾野を拡げ『ひろく』伝承」

震災の経験を教訓に、防災意識を高める情報を広く提供していきます。

毎年5月の「みやぎ津波防災月間」に合わせて津波防災意識の向上を目的に「津波防災シンポジウム」を開催しています。また、各種団体の主催イベント等で「津波防災パネル展」を実施し、広く発信を行っています。



③ 「防災文化を次世代に『つなぐ』伝承」

津波に対する防災教育や出前講座を実施していきます。

平成28年度からは新たに“津波浸水表示板設置事業”についての出前講座を加え、今後も重点的に取り組みの充実を図りたいと考えています。



② 広域防災拠点の整備

広域防災拠点（宮城野原公園）の整備推進

【都市計画課】

東日本大震災の教訓から、大規模災害時に迅速かつ的確に災害応急活動を実施し、県民を災害から守るため、宮城県広域防災拠点を整備します。

「広域防災拠点」は、消防や警察等広域支援部隊の活動や一時集結及び物資の中継拠点等として機能します。



宮城県広域防災拠点(宮城野原地区)イメージパース

【基本目標2】

いつまでも安心して快適に暮らすことができる生活基盤の整備



(H30予算比)

[H30予算： 266億円]

津波により壊滅的な被害を受けた沿岸市町の復興まちづくり、被災者の一日も早い恒久的な住宅への移行に向けた災害公営住宅の整備や住宅再建の支援を推進するとともに、健全な都市基盤の強化、環境に優しい社会資本整備を通じ、県民が快適で安心して暮らせる生活基盤の整備を図る。

<主な取組>

- 災害公営住宅整備は、平成30年度の全戸完成（約1万6千戸）を目指す。
- 防災集団移転促進事業は平成30年度の全地区住宅等建築可能を目指し、被災市町が実施する復興まちづくり事業の円滑な推進に向けた支援を行うとともに、将来を見据えた持続可能なまちづくりに係る課題検討を行う。
- 快適で安心な市街地整備に向け、源光町田線などの都市計画道路の供用を目指すとともに、仙台都市圏における交通軸上市街地集約型都市構造の将来構想の実現に向け仙台都市圏パーソントリップ調査に取り組む。
- 三本木地区用地パークゴルフ場整備は、大崎市が実施する造成工事等へ助成を行う。
- 復旧・復興工事車両の増加に伴う路面損傷箇所に対応するため、沿岸部の舗装補修を重点的に実施し、道路利用者や歩行者の安全を確保する。
- 地域の課題解決に向け、地域住民と連携した生活密着型の社会資本整備を積極的に事業展開する。
- 加速化するインフラの老朽化に対応するため、各施設の維持管理計画、長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、中長期的な視点から施設の健全度や保持すべき機能（管理水準）の確保などに取り組む「みやぎ型ストックマネジメント」を推進する。
- 平成31年度からの流域下水道事業の地方公営企業法適用に向けた体制構築を推進するとともに、上工下水一体官民連携運営（みやぎ型管理運営方式）の導入に向けた取組を加速させる。

1

快適で安心して暮らせるまちづくりの推進

【244億円】

●取組の概要

震災により被災した県民の快適な生活を取り戻すと共に、震災前以上に安心して快適な生活環境を確保するために生活基盤の整備を着実に推進する。

●平成30年度の主な取組内容

① 沿岸市町の復興まちづくりの推進

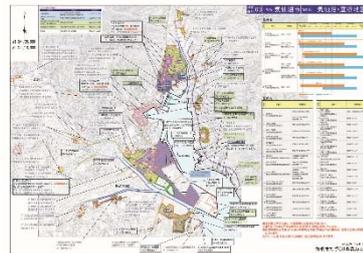
被災した沿岸市町の復興まちづくりの支援

宮城県は、被災直後から沿岸市町の復興まちづくり計画策定や事業実施に向けた支援を行ってきており、沿岸市町では、着実に住宅再建等の復興まちづくり事業が進んでいるところです。一方で、市町間の進捗にバラツキが生じていることから、新たな指標を用いた進捗状況の適正な把握や復興まちづくり事業カルテなどを活用した事業間調整、さらには、復興のステージの高まりと共に変化する課題に対応するための復興まちづくり事業勉強会の開催など、引き続き様々な支援を行ってまいります。また、復興に当たっては、住まいの確保だけでなく、雇用の確保や賑わいの創出に資する取組も併せて持続可能な復興まちづくりを行うことが不可欠となっており、新たな市街地への産業誘導等の取組にも力を入れているところです。

以上の取組に加えて、まちづくりマップの掲示や、復興まちづくりパネル展の開催等により、県内被災者にとどまらず全国に向けて復興まちづくりの情報を発信しています。



復興まちづくり事業勉強会



復興まちづくり事業カルテ



復興まちづくりマップ

防災集団移転促進事業・がけ地近接等危険住宅移転促進事業の円滑な実施に向けた支援

【建築宅地課】

○防災集団移転促進事業

災害が発生した地域又は災害危険区域のうち、住民の居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進するため、国が被災市町村に対し事業費の一部補助を行い、防災のための集団移転促進事業の円滑な推進を図るものです。

○がけ地近接等危険住宅移転事業

災害の未然防止を図るため、がけ地の崩壊等による自然災害のおそれの高い土地から居住者自身の自助努力による住宅の移転を支援し、被災市町村の住民の生命の安全を確保するものです。



防災集団移転促進事業

② 快適で安心な市街地整備の促進

都市計画道路の整備

【都市計画課】

都市基盤施設としての街路整備により、地域経済の発展と住民福祉の向上が図られるとともに、快適で安全な都市生活や地域の活性化に繋がり、生活環境の向上に寄与するものです。

【平成30年度整備概要】

(完了):源光町田線 1路線1箇所
(継続):植松田高線など 6路線6箇所



(都) 大手町下増田線(名取市)

三本木用地パークゴルフ場の整備促進

【都市計画課】

大崎市三本木地区の県有地において、大崎市はパークゴルフ場の整備を計画しています。県は市が行う施設の整備に係る測量・設計業務や造成工事の費用を市に対して補助を行います。



三本木パークゴルフ場計画平面図

都市計画基礎調査の実施

【都市計画課】

都市計画基礎調査とは、都市計画法第6条に規定される調査で、おおむね5年ごとに実施し、人口規模、産業分類別の就業人口の規模、市街地の面積、土地利用、交通量などに関する現況及び将来の見通しについての調査を行うものです。

また、都市計画区域マスタープラン（「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」とは、人口、人や物の動き、住宅地や工業地などの土地の利用のしかた、道路などの公共施設の整備などについて将来の見通しや目標を明らかにし、将来のまちをどのようにしていきたいかを具体的に定めるものです。

宮城県では、人口減少、高齢社会等の社会情勢の変化をふまえ、暮らしやすいコンパクトで機能的なまちづくりに向けて、仙塩広域都市計画区域マスタープラン等の見直しを進めています。

【平成30年度取組概要】

県東部、県南部地区の都市計画基礎調査の実施

仙台都市圏パーソントリップ調査の実施

【都市計画課】

仙台都市圏における交通軸上市街地集約型都市構造の将来構想の実現のため、都市交通の課題解決に向けて、仙台市と共同で交通実態調査や分析及び予測評価などを行いながら、総合的な都市交通計画を策定し、地域特性を反映した都市交通体系を構築するものです。

仙台市との共同事業により、仙台都市圏における交通実態調査や調査結果の分析及び予測評価等を行いながら総合的な都市交通計画を策定するもので、今回で通算第5回の調査となります。

【平成30年度調査概要】

- ・現況データの収集・整備
- ・現況集計
- ・現況分析
- ・交通行動モデル等の構築

市街地整備事業への支援

【都市計画課】

道路・公園等の公共施設を整備し土地の区画を整えるなど、面的に市街地を整備することにより、地域環境の改善や宅地の利用増進を進めると共に、密集市街地の改善や老朽建築物を除却することで、災害に強く安心して暮らせるまちづくりを進めています。

許認可業務を通じた指導・監督に努めるほか、事業費の一部を補助するなど、施行者を支援しています。

【平成30年度事業地区数】

- 土地区画整理事業:5市町6地区
- 市街地再開発事業:1市 1地区

※上記地区数は新規事業予定地区を含む。

③ 生活快適化促進公共事業の推進

市街地や通学路等における交通安全施設整備の推進

【道路課】

歩道等を整備し、安全快適な歩行空間を確保することで通学をする児童や地域の高齢者の安全な道路空間の整備を推進します。また、平成24年度に行った通学路点検による要対策箇所への整備を推進します。

【平成30年度整備概要】

(一) 泊崎半島線 南三陸町歌津名足, (一) 東和登米線 登米市登米町日根牛 など
18路線24箇所



地域住民の生活に密着した道路整備

【道路課】

地域住民の生活道路の交通安全確保や利便性向上を図るため、現道拡幅等の道路整備を推進します。

【平成30年度整備概要】

(主) 白石柴田線(北白川), (一) 坂元停車場線(坂元) など 45路線57箇所



積雪地域や降雨等事前規制区間の安全性確保の推進

【道路課】

積雪地域の冬期通行確保及び降雨等による事前規制区間の安全性の確保及び利便性向上に向け、道路の改良や防雪対策を推進します。

【平成30年度整備概要】

(国)347号(漆沢字嶽山), (一)鳴子小野田線(鳴子温泉) など 24路線34箇所



震災復興に伴う路面損傷に対応する舗装補修の重点的な実施

【道路課】

震災以降、復旧・復興事業の本格化に伴う大型車両の増加により、県内全域で道路の路面損傷箇所が増加しています。特に復旧・復興車両による影響が大きい路線(東北縦貫道より東側)について「震災関連分」として別途予算を計上して舗装補修を実施します。

【平成30年度整備概要】

(主)仙台岩沼線 岩沼市平等
(国)398号 栗原市若柳字川南
(主)284号 気仙沼市松川 ほか30箇所



石巻浄化センターでは東日本大震災による防災集団移転や新たな土地区画整理事業により、流入汚水量が増加傾向にあり、平成28年度より水処理第2系列2/2の増設工事を開始し平成29年度までに工事が完了しております。さらに、流入汚水量の増加に伴い汚泥の発生量も増加していることで、現在の汚泥処理施設では十分な汚泥の濃縮が出来ないことが懸念されることから、新たに機械による濃縮施設を増設することにより、安定した汚泥の濃縮と汚泥濃度の改善により汚泥処理の効率化を目指します。

【平成30年度整備概要】

石巻浄化センター機械濃縮設備設置工事



アドプトプログラムによる良好な施設管理の推進

【道路課・河川課・港湾課・都市計画課】

・地域や施設利用者と行政とのパートナーシップの構築に向け、スマイルロードサポーター、みやぎふれあいパークプログラム及びスマイルポートプログラムなどの活動を支援しています。

<みやぎスマイルロード・プログラム>

宮城県が管理する道路(国道、県道)の一定区間で、道路の清掃、緑化作業や歩道の除雪などを行うボランティアの皆さん(個人・企業)を「スマイルロードサポーター」として認定し、行政と住民のパートナーシップの構築と、住民参加のまちづくりを推進します。



<みやぎふれあいパークプログラム>

県が管理する都市公園の一定区域を利用し、「ふれあいサポーター」に認定し継続的に緑化(除草、花壇作り等)や清掃などのボランティア活動を行っています。

公園の除草、緑化や清掃のボランティアを通じて、地域の自然環境保全に対する意識の高まりや環境美化の向上により、地域のイメージアップに繋がっています。

・認定団体数 22団体(H30.1月末現在)



<みやぎスマイルポートプログラム>

港湾管理者(宮城県)が管理する港湾及び海岸において清掃や除草などの美化活動等を定期的に行い、良好な環境づくりに積極的に取り組むボランティアの方々を「スマイルサポーター」として認定し、市町と協力して必要な支援を行っています。



社会資本ストックマネジメントの推進

公共施設の老朽化が全国的な課題となる中、必要な維持補修を的確に実施し、着実かつ効果的な安全対策が求められています。そこで、中長期的な視点で施設の更新や長寿命化対策などを効果的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を目的として行うものです。維持管理の実施にあたっては、宮城県公共施設等総合管理方針に基づき、実施します。

○道路

高度成長期に集中的に整備してきた橋梁は、今後同じ時期に高齢化を迎えることから、これまでの「事後保全型」の管理から、施設の点検を充実させて計画的に行う「予防保全型」の管理へと転換し、維持管理コストの縮減を図ります。

また、道路舗装についても、これまで10年間としてきた新設時の設計期間を、大型車の通行状況により、設計期間20年とした舗装構成で整備することとし、長寿命化によるコスト縮減を図ります。



(一) 榊沢吉岡線 志田野川橋(大和町)

○河川

河川管理施設は約50%が築後30年を経過しており、10年後にはその比率が約8割まで増加する見込みです。老朽化が進行することにより、今後維持管理費の増加が見込まれています。そのため、河川管理施設の長寿命化計画を策定し、計画的な維持修繕に努めます。



仙台環境開発六倉ダム(仙台市)

○港湾

宮城県における港湾施設の多くは昭和40年以降に集中的に整備されており、今後10年で急速に老朽化した施設が増加すると考えられます。最も施設数の多い係留施設を例にとると、平成29年では供用後50年を経過する施設は全体施設延長の約22%ですが、10年後には約63%に達し、その延長は約13kmに及びます。

このため、維持管理計画を策定し、施設機能の維持に必要な中長期的なトータルコストの縮減や予算の平準化を図ります。



写真番号	2
スパン番号	1スパン
撮影位置	ステップ
メ モ	
撮影項目	海上目視
損傷名	鉄筋露出 1200×1200
判定	a
備考	1S21

○下水道

宮城県の下水道施設は、多くが昭和40年代後半から平成10年代に整備され、今後急速に老朽化することが見込まれています。下水道施設には不断なく汚水処理機能を確保することが求められる一方で、施設は厳しい環境下で常時稼働しており、経過年数にかかわらず様々な要因で劣化が進行しやすい環境にあります。このような状況のもと、良質な下水道サービスを持続的に提供していくに当たり、ライフサイクルコストの低減を図りつつ、日常生活や都市活動に重大な影響を及ぼす事故や機能停止等を未然に防止するため、既存施設の改築更新を計画的に実施するものです。

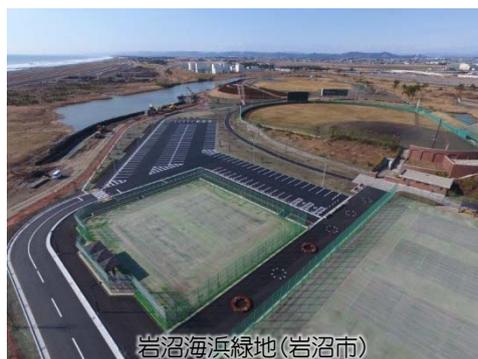


仙塩流域下水道(多賀城市)

○都市公園

土木部所管の5つの都市公園の公園施設について、施設の老朽化に対する効果的な維持管理や修繕、改修計画を策定し、施設の長寿命化を図ります。

公園の各施設について、管理類型（予防保全、予測保全、事後保全、観察保全）を定め、ライフサイクルコストの縮減が期待できる施設は、部材等の機能が低下する前に対策を講じ施設の長寿命化を図っていきます。



地域住民と連携した生活密着型の社会資本整備の推進

【道路課・河川課】

地域の課題解決に向けて住民と連携した生活密着型の社会資本整備を積極的に事業展開

【平成30年度整備概要】

(新規):(一)川前白石線(耕野)など 5路線5箇所

(新規):白石川など 2河川

地方公営企業法適用、上工下水一体官民連携運営方式への取組

【下水道課】

- ・地方公営企業法適用による企業会計移行に当たっての体制構築の推進
- ・デューデリジェンス調査及び公共施設等運営権設定業務を行い、みやぎ型管理運営方式の導入に向けた検討の推進

2

快適で安心できる住まいづくりの推進

【21億円】

●取組の概要

東日本大震災からの住まいの復興を達成するとともに、県民一人ひとりが自分らしく安心して暮らすことができる快適な住まいを確保し、宮城県に「生まれてよかった」「暮らしてよかった」「ずっと住みたい」と感じられる豊かな住生活の実現を目指します。

●平成30年度の主な取組内容

① 災害公営住宅等の整備

災害公営住宅整備の推進

【住宅課】

被災者の一日でも早い恒久的な住宅への移行に向け、計画戸数約1万6千戸について、市町と連携し、平成30年度までの全戸完成に向け整備を推進します。

【平成30年度末完成戸数(累計,見込み)】

約16,000戸(全戸完成)



住宅再建支援事業（二重ローン対策）の推進

【住宅課】

二重ローンを抱えることとなる被災者の負担軽減を図るため、既住宅債務を有する被災者が、新たな借入により住宅を再建する場合、既住宅債務に係る利子に対して助成を行います。

(平成30年度予定: 90戸)

宮城復興住宅マッチングサポート事業の推進

【住宅課】

工務店探しで困っている方に対し、希望条件に合う工務店を紹介するなど、住宅の自力再建を支援します。

県営住宅の適切な維持管理の推進

【住宅課】

宮城県県営住宅ストック総合活用計画(宮城県公営住宅等長寿命化計画)に基づき、適切な維持保全や改善等を実施することで、県営住宅の長期的活用を図ります。



3

環境に優しい社会資本整備の推進

【0.7 億円】

●取組の概要

省エネルギーや CO2 の排出抑制を行うとともに、建設リサイクル活動を通じて、資源の有効活用が図られた地球環境に優しい社会資本整備を推進する。

●平成30年度の主な取組内容

① エネルギー対策の推進

道路照明灯の省エネ化（道路照明灯LEDリース化の推進）

【道路課】

CO2排出削減効果や消費電力の低減による省エネルギー対策を目的として、これまで進めてきた道路照明灯のLED化について、新たに保守を含めたりリース契約方式を導入し、灯具交換に伴うイニシャルコストや年間電気料の削減を図ります。



照明灯のLED化

下水道施設における未利用資源のエネルギー活用推進

【下水道課】

・下水道施設の運転条件の最適化を図り、汚泥減量・更なる消化ガス利用への取組を実施（新規）：仙塩浄化センター消化槽配管詳細設計

② 景観・環境共生型事業の推進

河川・海岸事業における環境配慮

【河川課】

東日本大震災の河川・海岸の災害復旧工事の実施にあたり、環境への配慮事項について、各河川・海岸の現場特性に応じて選定された「宮城県環境アドバイザー」※から助言及び指導を頂いています。これらの助言及び指導をもとに環境への配慮を行うとともに、施工中や施工後においても、必要に応じて助言及び指導を頂き、環境に配慮した事業を進めていきます。

※県では環境の各分野（魚類・植物等）の専門家及び学識者を「宮城県環境アドバイザー」として登録しています。



宮城県環境アドバイザー会議開催状況

都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく法令遵守のための適正な指導

【建築宅地課】

社会経済活動その他の活動に伴って発生する二酸化炭素の相当部分が都市において発生しているものに鑑み、低炭素建築物の普及の促進を講ずることにより都市の低炭素化の促進を図り、都市の健全な発展に寄与する制度です。

低炭素建築物の認定基準に適合させるための措置（蓄電池、蓄熱槽の設置など）により、容積率の緩和のほか、所得税や登録免許税の緩和措置が受けられます。

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく法令遵守のための適正な指導

【建築宅地課】

社会経済情勢の変化に伴い、建築物におけるエネルギーの消費量が増加していることに鑑み、建築物のエネルギー消費性能の向上を図るため、住宅以外の一定規模以上の建築物のエネルギー消費性能基準への適合義務や、エネルギー消費性能向上計画の認定制度があります。窓口等において、法令遵守のための適切な指導を行ってまいります。

【基本目標3】 かつてない賑わいや活力に満ちた東北の発展と 宮城の飛躍を支える交流・産業基盤の整備



14%

(H30 予算比)

[H30 予算： 305 億円]

高規格幹線道路の整備、港湾施設の機能拡充、空港民営化の推進などにより、東北の復興や発展を牽引するとともに、地域高規格道路や県際・郡界道路などの広域道路ネットワークや離島架橋の整備、歴史的土木遺産である貞山運河の再生を通して、県内地域の発展を図る。

<主な取組>

- 三陸縦貫自動車道は、平成30年度の供用予定となっている歌津本吉道路（歌津 IC～（仮称）卯名沢 IC 間）、本吉気仙沼道路Ⅱ期（（仮称）本吉 IC～大谷海岸 IC 間）及び唐桑高田道路（（仮称）唐桑北 IC～陸前高田 IC 間）の整備を促進する。
- 東北縦貫自動車道に接続する（仮称）菅生スマート IC の整備を推進するとともに（仮称）栗原 IC の調査・検討に着手する。
- コンテナ貨物取扱量が過去最多を更新した仙台塩釜港（仙台港区）は、平成32年度の暫定供用に向け高砂コンテナターミナル拡張整備を推進するとともに、戦略的なポートセールスを展開する。
- 民営化3年目を迎える仙台空港は、空港運営事業者等と連携した航空需要拡大の取組を推進するとともに、運用時間延長に向けた検討・調整等や二次交通の充実強化に取り組む。
- 地域高規格道路「みやぎ県北高速幹線道路」のⅣ期（築館工区）及び国道398号石巻バイパスⅡ期（大瓜工区）の完成など、地域の発展を支える広域道路網の整備を推進する。
- 復興のシンボルである大島架橋事業（県道大島浪板線）については、気仙沼大島大橋の平成30年度完成を目指す。
- 地域間の連携強化に向けて、（国）398号（崎山）、（主）岩沼蔵王線（大師～姥ヶ懐）などの県際・郡界道路の整備を推進する。
- 交流人口の拡大に向けて、クルーズ船受入環境整備を推進するとともに、貞山運河再生・復興ビジョンに基づき、運河の復旧・復興を進めるほか、景観再生に向けて桜植樹を推進する。

1

東北の発展を支える基幹的社会資本整備の加速的推進 【160億円】

●取組の概要

復興の原動力となる県内立地企業の経営安定化を図り、県内産業の競争力をさらに強化するために、また、今後新規に立地する企業活動を支えるために、県土全域又は県土を越えて効果の発現が期待され、将来にわたり県土の持続的発展に大きく寄与する基幹的な社会資本整備を加速的に推進する。

●平成30年度の主な取組内容

①「県土の骨格となる高速道路網の整備」

- 常磐自動車道の整備促進
- 三陸縦貫自動車道の整備促進
- 三陸縦貫自動車道のICアクセスの整備推進
- スマートICの整備促進, ICの整備推進

【道路課】

高規格幹線道路網等の整備の推進によって、県内の高速交通ネットワークを充実させ、空港や港湾等重要施設への連絡強化や地域間交流の促進を図るとともに、高次医療施設への搬送時間の短縮や地震時における緊急輸送道路の確保等を図ります。

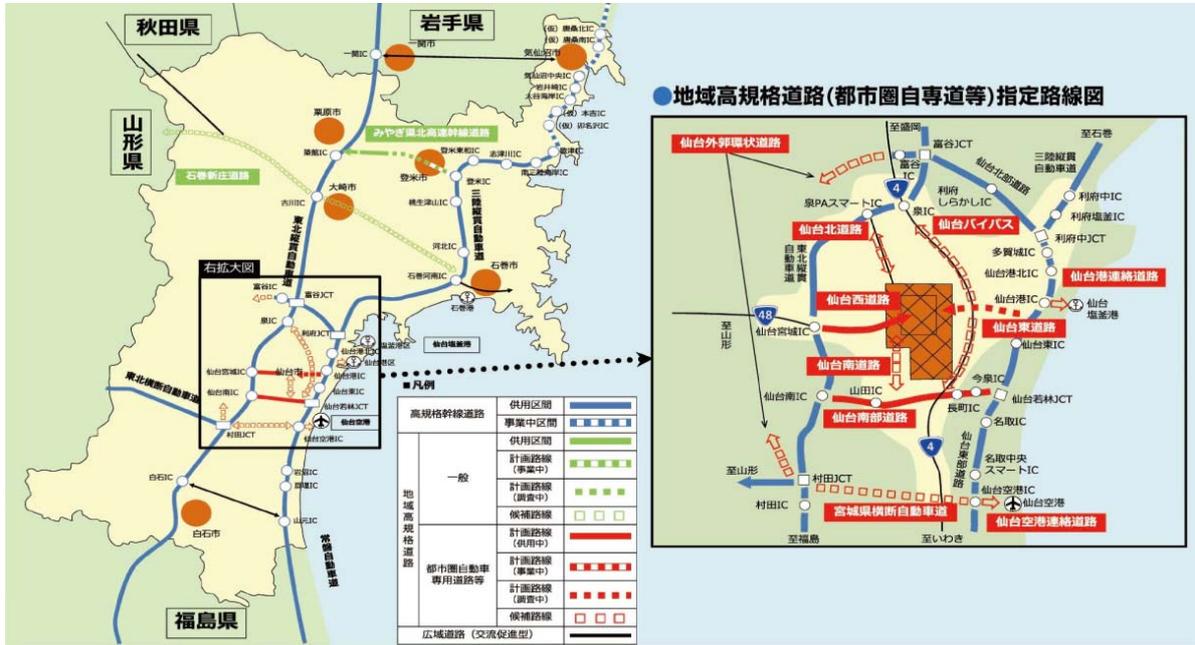
宮城県における高規格幹線道路等の整備状況

平成30年4月1日現在



今後の供用予定	
供用予定	路線名
平成30年度	三陸沿岸道路 歌津本吉道路 (歌津IC～(仮)卯名沢IC)
平成30年度	三陸沿岸道路 本吉気仙沼道路(Ⅱ期) ((仮)本吉IC～大谷海岸IC)
平成30年度	三陸沿岸道路 唐桑高田道路 ((仮)唐桑北IC～陸前高田IC)
平成31年度	三陸沿岸道路 気仙沼道路 (気仙沼中央IC～(仮)気仙沼港IC)
平成32年度	三陸沿岸道路 歌津本吉道路 ((仮)卯名沢IC～(仮)本吉IC)

沿岸部の高規格道路の整備進展に伴い、今後沿岸部から仙台都市部への交通需要の拡大を見据え、国が検討を進めている「仙台都市圏の幹線道路ネットワークの機能強化」に向けて、積極的に支援します。



② 海上広域物流拠点の整備

国際拠点港湾 仙台塩釜港の整備推進

【港湾課】

○仙台港区

平成2年のコンテナ貨物取扱開始以来、順調に取扱貨物量が増加し、東北に立地する企業の輸出入拠点となっています。また、東北の完成自動車の輸送拠点としても重要な役割を果たしています。外内貿コンテナやユニットロード取扱い機能の拡充を図るための港湾整備を実施します。



○塩釜港区

地域の基幹産業である水産加工業の原材料の輸送拠点であり、石油製品などのエネルギー供給基地としても重要な役割を果たしていることから、仙台港区との役割分担と小型貨物船に対応したバルク貨物の集約を図るため、港湾整備を計画的に実施します。



○石巻港区

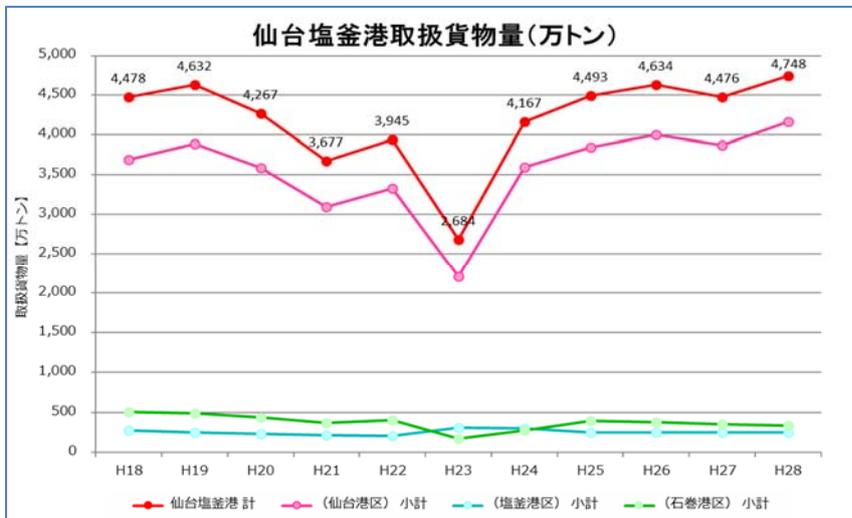
紙・パルプ関連、木材・合板関連、飼料関連等の木材チップや石炭、飼料などの原材料の輸入拠点として重要な役割を果たしていることから、大型バルク貨物船に対応するための港湾整備を計画的に実施します。



港湾利用促進に向けたポートセールスの推進

【港湾課】

富県宮城の実現のため、仙台塩釜港の利用促進と港湾振興に取り組んでいます。近年の取扱貨物動向や県内外の消費生産動向を見極めながら重点分野を選定し、集中的にポートセールスを展開するとともに、新規定期航路の誘致活動等に取り組んでいきます。



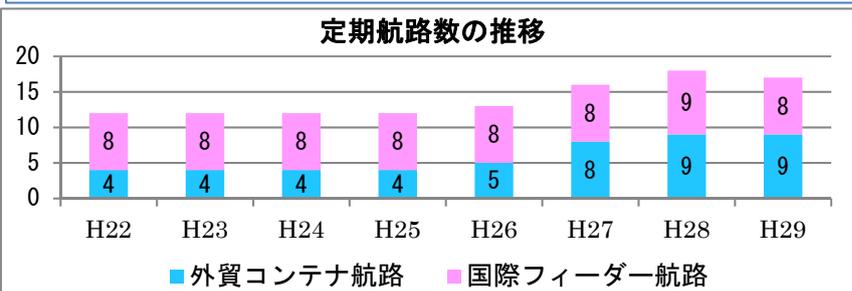
高砂コンテナターミナル (仙台港区)



バルク貨物船(塩釜港区)



バルク貨物船(石巻港区)



③ 国際空港の利便性の向上と拠点化の推進

仙台空港の活性化及び利用促進

【空港臨空地域課】

○航空路線の拡充に向けたエアポートセールス及び空港の利用促進

航空旅客の増加による交流人口の拡大を図るため、運営権者や地元自治体・経済界等と連携し、路線の拡充に向けた航空需要の喚起や、仙台空港アクセス鉄道や空港からの直行バスなど、二次交通の充実・強化に取り組めます。

また、航空路線の更なる拡充に向けて重要な課題となる空港の運用時間の延長については、周辺地域の皆様や関係機関との調整を行います。



スカイマーク「仙台-神戸線」就航
(H29.7.1)

○空港運営権者等と連携した航空需要拡大の取組促進

空港運営権者等と連携し、新規路線の誘致、増便のためのプロモーションを実施するほか、若者を対象としたパスポート取得キャンペーン及びインバウンド・アウトバウンド双方の需要喚起やメディア等を活用した仙台空港のPRに取り組めます。



ピーチ・アビエーション仙台空港拠点化(H29.9.24)
「仙台-札幌線」「仙台-台北線」就航

○LCCと連携した旅客需要の創出、航空貨物増加に向けた取組促進

平成29年に仙台空港拠点化を果たしたLCCと連携して仙台空港利用促進事業を実施します。また、航空貨物の増加に向けて、事業者ニーズの把握、現状分析、有望品目の探索を行い、課題解決等に取り組めます。



フジドリームエアラインズ
「仙台-出雲線」就航発表 (H30.1.15)

仙台空港基本施設の整備

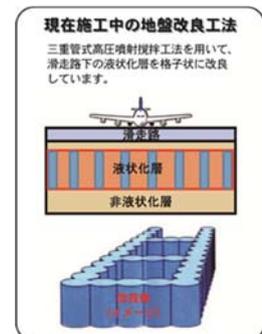
【空港臨空地域課】

○B滑走路の耐震化

大規模災害時に人や物を輸送するうえで重要な緊急物資輸送拠点として、また、空港ネットワークの拠点空港として航空機の安全かつ安定した運航を確保するため、滑走路等の耐震対策を実施します。



耐震対策工事の施工状況



2

地域の発展を支える核となる社会資本整備の推進

【94億円】

●取組の概要

県内地域の復興と持続的発展に資する地域の核となる基盤施設の整備を推進する。

●平成30年度の主な取組内容

①「広域道路網の整備」

地域高規格道路の「みやぎ県北高速幹線道路」の整備推進

【道路課】

高規格幹線道路網等の整備の推進によって、宮城県北部の高速交通ネットワークを充実させ、空港や港湾等重要施設への連絡強化や地域間交流の促進を図るとともに、高次医療施設への搬送時間の短縮や地震時における緊急輸送道路の確保等を図ります。



III期・佐沼工区 (登米市)



IV期・築館工区 (栗原市)

物流の効率化・産業の支援強化に資する道路整備の推進

【道路課】

国管理道路の整備促進

大規模災害時にも有効に機能する「防災道路ネットワーク」の早期構築に向け、県際・郡界道路の整備、離半島部の災害に強い道路の整備、橋梁の耐震化等、県土の骨格となる道路整備を推進します。



古川東バイパスの整備により、災害時においても安定的な道路交通ネットワークの構築が図られます。

② 離島振興を牽引する基盤施設の整備

大島架橋の整備促進

【道路課】

気仙沼湾に位置する大島は、本土との交通機関が船舶のみであり、住民の日常生活における利便性や救急医療などの安全・安心の確保及び当該圏域の観光振興及び地域間交流を図る観点からも架橋の整備が求められてきました。

さらに、震災により大島地区の住民が長期間の孤立を余儀なくされるなど甚大な被害を受け、大島架橋の必要性が再認識されたことから、災害時の緊急輸送路としての機能を向上させ、市のまちづくり計画とも調整を図り、気仙沼大島大橋を含む一部区間の平成 30 年度の完成を図るとともに、島内道路整備を含めた事業の完成について、平成 32 年度を目標に整備を推進します。



平成29年10月撮影



現場見学会



大島架橋ルート航空写真

③ 産業集積を促進するための基盤整備事業

産業関連施設の復興支援

【建築宅地課】

東日本大震災で被災した産業関連施設に代わる応急仮設建築物について、存続期間の延長の手続き等を行ってまいりました。引き続き被災市町と連携して復興支援をしてまいります。

3

地域間連携の強化

【43 億円】

●取組の概要

情報化の進展や行政区域を越えた人々の行動様式の多様化・広域化に対処するため、隣接県や地域間を連携した広域連携を推進する。

●平成30年度の主な取組内容

① 県際道路及び郡界道路の整備推進

県際道路の整備推進

【道路課】

隣接県との広域連携を強化するための県際道路の整備を着実に推進します。

【平成30年度事業概要】

(国)398号(湯浜)防雪対策(スノーシェッド)



(国)398号 湯浜 (栗原市)

郡界道路の整備推進

【道路課】

地域間交流の強化・拡大を図るため隣接市町村間の連携強化に資する郡界道路の整備を着実に推進します。

【平成30年度事業概要】

(国)398号(石巻BPⅡ期)

(国)113号(蔵本)

(国)398号(崎山)

(主)岩沼蔵王線(大師～姥ヶ懐)

など



(国)398号大瓜工区 (石巻市)



(主)岩沼蔵王線 大師姥ヶ懐工区 (岩沼市, 村田町)

半島部集落の孤立解消に向けた災害に強い道路整備の推進

【道路課】

防災道路の機能を有する新たな幹線道路ネットワークの整備を推進し、被災を受けた地域と免れた地域とを結ぶ道路が被災時に有効的に使われるよう整備を推進する。特に半島部などの中山間地域や過疎地域の生活道路整備を推進します。

【平成30年度事業概要】

(主)石巻鮎川線(風越2)

(主)女川牡鹿線(高白)

(一)石巻女川線(浦宿)

(一)石巻雄勝線(雄勝峠)など



(主)石巻鮎川線風越2工区 (石巻市)



(一)石巻女川線浦宿工区 (女川町)

4

地域資源を活用した社会資本整備の推進

【2億円】

●取組の概要

みやぎの歴史的成り立ちや地域の資源を活かした観光振興支援や県産品を積極的に活用した県内産業復興支援を行う。

●平成30年度の主な取組内容

① 観光産業の復興支援

観光産業の復興支援に資する道路整備の推進

【道路課】

地域固有の観光資源の再発見や利活用の促進をはじめ、観光交流を促進するための交通基盤施設等の整備により、観光産業の復興を支援します。

クルーズ船受入環境整備の促進

【港湾課】

クルーズ船が安全に寄港でき、かつ旅行客が快適に利用できるような港湾環境の整備を推進します。



② 県産品等の利用促進による県内産業復興支援

宮城県グリーン製品調達モデル事業の実施（産業廃棄物税充当）

【事業管理課】

宮城県グリーン製品の生産量を増大させることで製品の流通性改善や製品価格低下等が期待されるため、宮城県が行う公共工事において「宮城県グリーン製品」の利用を指定し、製品の利用促進と普及推進に努めます。



③ 歴史的土木遺産を活用した復興支援

貞山運河再生・復興ビジョンに基づく運河の復旧・復興の推進

【河川課】

東日本大震災で甚大な被害を受けた仙台湾沿岸地域の復旧・復興にあたり、被災地の将来像を「鎮魂と希望のエリア」と掲げ、民間を含めた様々な主体の連携や一つのランドデザインに基づく事業展開により、安全でより魅力的な地域づくりを図ることを目的として、県では「貞山運河再生・復興ビジョン」を平成 25 年 5 月に策定しています。

施策を具体化するため、「貞山運河再生復興会議」等の取り組みを継続して官民連携で取り組んでいます。会議では、国・県・運河群沿川市町によって行われている事業等に関して学識者等から提言・助言を受けて、事業主体間の連携強化と調和のとれた復興を図っています。

「貞山運河再生・復興ビジョン」の基本目標の一つである「地域にとって誇りある歴史的な運河群としての再生」の主要施策として運河沿川への桜植樹を位置づけています。

県では貞山運河への復興への支援を受けるべく、「桜植樹ボランティア」、「寄附金」、「苗木や資機材」及び「桜回廊サポーター」の募集を開始しています。

運河群への桜植樹を通じて、人々が集う魅力的な沿岸地域を形成し、満開の桜が被災者の慰めとなるとともに、植樹の経緯を通じて津波防災意識の継承及び醸成が期待されます。

○全国運河サミット in みやぎ

「貞山運河再生復興ビジョン」の取組として、平成 30 年秋には、全国の運河沿川自治体等の運河を利活用した取組事例の紹介や情報交換を通じた参加者間の交流促進により、貴重な地域資産である運河のより一層の利活用を図るため、また、復興支援に関する感謝を込めて「全国運河サミット in みやぎ」を開催します。

平成 30 年は、明治元年から起算して満 150 年の年に当たることから、日本各地で行われている「明治 150 年記念施策」と併せて、事業を実施します。



【基本目標4】

「復旧・復興事業の円滑な推進」に向けた取組

●平成30年度の主な取組内容

① 復旧・復興事業に係る用地取得完了に向けた取組の推進

用地取得完了に向けた進行管理の適正化

【用地課】

用地取得目標の確実な達成に向け、各事業箇所の用地取得状況等を定期的に把握し、適正な進行管理と状況に応じた指導・助言を積極的に行います。また、事務所との連携をより強化し、事業スケジュールとの整合・調整に十分留意し、各制度の活用を図りながら用地取得を推進します。

用地取得に係る各種業務委託の効果的活用

【用地課】

マンパワー不足を補うため、用地補償総合技術業務及び多数権利者が存する土地の処理等に関する業務等の外部委託について、十分な効果が上がるよう事業箇所や発注内容等を検討しながら、引き続き積極的かつ効果的に活用します。

土地収用法に係る事務の適正かつ迅速、効率的な執行

【用地課】

○迅速な収用裁決申請に向けた適正な対応

平成32年度の復興期間終了に向けて、早急に用地取得を完了するため、任意による取得が困難な場合は、土地収用法による収用裁決が不可欠となります。その収用裁決申請事務が適正かつ迅速に行われるよう、前段となる事業認定申請の申請時期や手続保留に関する調整も含めて、積極的な指導・助言を行います。なお、裁決申請に際しては、申請内容について、収用委員会への事前協議を十分に行い、審理が円滑に進み、速やかに裁決が得られるようにします。

○増加する収用裁決申請に対する適切な対応(収用委員会)

収用委員会では、県内で施行される公共事業の用地に係る裁決申請を審理するため、県のみならず、国、市町村等の事業に関する申請も扱います。東日本大震災の復旧・復興事業関連の裁決申請は、平成25年度以降増加しています。

これらを迅速に処理するため、事前の争点整理を行うなどにより効率的な裁決手続の進行を図り、復旧・復興事業用地の早期取得を促進しつつ、用地提供者等に対する適正な補償額を判断します。

② 円滑な施工確保のための建設資材の安定確保と入札契約制度の的確な運用・改善

建設資材の安定確保

【事業管理課】

震災からの復旧・復興事業の本格化に伴い、盛土材となる土砂や砂・採石類、生コンクリートなどの建設資材の供給不足と、それによる建設費高騰や復旧・復興事業の遅延が懸念されることから、県内の建設資材の需給状況を把握し、効率的かつ効果的な調達方法等の調査・分析を進め、安定的な供給の確保を図ります。

入札・契約制度の的確な運用・改善

【事業管理課】

入札・契約制度に係る震災特例措置の継続及び廃止を判断するため、入札契約データの検証及び評価を毎年実施します。また、建設業界等との意見交換を行い、ニーズ等の把握により、適正かつ的確な対策案を検討し、改善を実施します。

復旧・復興工事後を見据えた「新・みやぎ建設産業振興プラン」に基づき、総合評価落札方式の価格以外の評価の拡充やモデル工事等を実施するため、部内及び関係部局と協議・調整を行います。

③ 再生・復興を担う建設産業の振興支援と法令遵守のための適正な指導

建設産業振興支援事業の推進

【事業管理課】

復旧・復興工事後を見据えた建設産業振興の指針として平成28年3月に策定した「新・みやぎ建設産業振興プラン」に基づき、建設産業振興支援策を実施します。

建設工事の品質向上と事故防止対策の推進

【事業管理課】

労働災害の防止及び安全確保の寄与を目的として、県発注の建設工事の中から特に安全管理に努めている現場代理人を表彰します。

工事関係者の安全意識の高揚を図り、建設工事における事故防止に寄与することを目的として、宮城県建設工事事故防止対策推進大会を実施します。



建設関連業務の品質向上

【事業管理課】

受注業者や技術者への啓発を図り、建設関連業務の品質向上及び発展に資することを目的として、県土木部発注の建設関連業務の中から業務成績が特に優れ、他の模範となる受注業者及び技術者を「優良業務」及び「優良技術者」、また、業務成績が最も優れた技術者を「MVP」(Most Valuable Professional)として表彰します。



建設業法令遵守指導の徹底

【事業管理課】

建設業法等の改正内容や法令遵守の啓発指導を目的として、建設業者を対象とした建設業振興支援講座を開催します。

工事現場への立入検査や建設業者の営業所への立入検査により工事管理や元請・下請契約についての指導を行い、法令遵守の徹底を図ります。

④ 再生・復興を推進するための体制の確保、人財育成

発注業務支援の活用

【事業管理課】

部内各発注機関における技術職員の過重な業務負担を緩和し復旧・復興事業を円滑に推進するため、積算技術業務、工事監督業務、技術資料作成業務等に係る作業補助の外部委託を継続して実施します。

土木部職員研修事業の推進

【事業管理課】

震災からの復旧・復興、そして災害に強い宮城モデルの構築を目指し、主要施策の実現に向けた技術力、マネジメント能力を養い建設行政全般の遂行能力向上を図る目的として、土木部職員研修を実施しています。



宮城県社会資本再生・復興計画の確実な歩みに向けて

社会資本再生・復興計画を着実に執行するにあたって、県土の礎である社会資本を再生し本県を復興へ導くために重要な取組を紹介します。

1 みやぎ型ストックマネジメント

●これまでの取組

- 社会資本の長寿命化対策として、平成17年度から、「次世代に豊かさを引き継ぐことのできる持続可能なみやぎの県土づくり」を基本理念とした「みやぎ型ストックマネジメント」に取り組んできました。
- 社会資本の部門ごとに維持管理・耐震化・長寿命化の個別計画を策定して実践してきたところであり、東日本大震災後は、大震災による施設現況の変化や耐震化工事の進捗を踏まえ、これらの個別計画の見直しを進めています。

●今後の取組の方向性

- 平成25年6月に閣議決定した「日本再興戦略」に基づき、平成25年11月に国において「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、平成28年度末までに国及び地方公共団体等は「インフラ長寿命化計画（行動計画）」及び「個別施設計画（長寿命化計画）」を策定することとされました。
- 本県では、総務部において、「宮城県公共施設等総合管理方針」を平成28年7月に策定し、概ね5年以内の個別施設計画策定に向け庁内ワーキングにより作業を進めるとともに、個別施設計画の策定状況を公表することとしています。
- 土木部においては、土木部が所管する対象施設9類型（全庁30類型）のうち、5類型（港湾、砂防施設、都市公園、下水道、公営住宅）の個別施設計画（長寿命化計画）を策定済みであり、残りの4類型（道路（橋梁を除く）、河川・ダム、海岸保全施設、空港・鉄道）は平成32年度までに個別施設計画を策定する予定としています。

計画対象施設及び個別計画一覧

平成30年3月現在

施設	施設数（総数）	計画名称	維持管理計画 （策定年度）	長寿命化計画 （策定年度）
道路	舗装等 2,701.4 km	舗装マネジメント計画	H29年度策定済	
		道路付属物管理計画（仮称）	H28年度～H30年度策定予定	—
	トンネル 55 本	トンネル維持管理計画	H27年度策定済	—
		道路トンネル維持修繕計画	—	H29年度策定済
橋梁 1,756 橋	橋梁長寿命化計画	H21年度策定、H26年度改訂済		
河川・ダム	河川管理施設 325 河川 2,136 km	河川維持管理計画	H18年度策定 H21年度改訂 H27年度改訂済	—
		河川管理施設長寿命化計画	—	H27年度策定済
	ダム 14 基	ダムカルテ 各ダム長寿命化計画	H20年度策定済	—
海岸保全施設	建設海岸 96 km	海岸維持管理基準	H19年度策定済 （災害復旧状況を考慮し、更新予定）	—
		海岸長寿命化計画（仮称）	—	H32年度策定予定
	港湾海岸 海岸保全施設 （ゲート施設225基）	宮城県港湾海岸維持管理計画（仮称） 宮城県港湾海岸施設長寿命化計画（仮称）	H30年度策定予定	— H31年度策定予定
港湾	525 施設	宮城県港湾施設維持管理計画 宮城県港湾施設長寿命化計画	H27年度策定済	—
砂防	砂防 地すべり 37 施設	宮城県砂防施設等の維持管理方針	H18年度策定済（随時見直し）	—
		砂防等施設長寿命化計画	—	H27年度策定済
	扇状地 362 施設	砂防等施設長寿命化計画	—	H27年度策定済
都市公園	5 公園	公園施設長寿命化計画	H24年度策定済（随時見直し）	
下水道	下水処理場：7施設 中継ポンプ場：46施設 下水道管：292.5km	下水道ストックマネジメント計画	H25年度策定済（6流域） H26年度策定済（1流域） H28年度改訂	
公営住宅	101 団地	宮城県営住宅ストック総合活用計画 （宮城県営住宅等長寿命化計画）	◆ストック総合活用計画 H13年度策定 H19年度改訂 H21年度改訂 ◆長寿命化計画 H21年度策定 ◆統合計画 H26年度改訂	

2

地域住民と連携した生活密着型の社会資本整備

●これまでの取組

- 地域住民の生活に密着した身近な社会資本整備については、安全で快適な生活環境の確保に向け、地域協同（コラボ）事業として、県内各地域において展開し、平成18年度から平成23年度において延べ25箇所を実施しているが、東日本大震災発災以降、本取組は休止となっている。

【事例（震災前）】

＜清滝北地域協働（コラボ）事業＞

場所：（主）古川一迫線 大崎市古川清滝北地内

●今後の取組の方向性

- 今後、宮城県震災復興計画の発展期（H30～H32）や震災後を見据えた場合、インフラ老朽化への対応等により、大規模な社会資本整備への投資が限られ、地域の要望全てには対応できないことが懸念されるため、身近な地元要望に迅速に対応する小規模な社会資本整備の展開が求められています。
- それらを踏まえ、地域の課題解決に向けて、地域住民が発案し、住民と連携しながら事業の具現化に取り組んでいく、生活密着型の社会資本整備について、今年度から積極的に事業展開していきます。

【対象事業】

県が管理する公共土木施設を対象とする（維持管理事業は原則として対象外）

【事業内容】

- 1）地域住民が発案し、行政と住民が連携しながら事業の具現化に取り組む事業
- 2）事業の必要性や効果とともに、地域特性を活かした創意工夫が含まれる事業
- 3）小規模事業（事業費：概ね5千万円程度、事業期間：概ね3年程度）

【事業イメージ】

1.5車線整備、歩道整備、路肩拡幅、水辺環境整備 など

【先行事例】

場所：（主）河南築館線 大崎市田尻大貴地区



現地調査の様子



3

アドプト・プログラム—スマイルサポーターの皆様の活躍

●これまでの取組

- 平成13年度から、良好な公共土木施設の環境を維持するために公共土木施設の清掃や緑化作業に積極的に取り組む個人や団体を「スマイルサポーター」として認定する「アドプト・プログラム」を実施してきました。
- 宮城県が管理する道路、河川、港湾及び海岸、都市公園の一定の区域で、定期的に清掃・美化活動を行っていただくボランティアの皆さんを、宮城県が「スマイルサポーター」として認定し、無理のない範囲で活動していただくものです。ボランティア活動を通して社会貢献に携わることができ、また地元地域への愛着が増し、住民参加型のまちづくりにつながります。さらにはボランティア活動が活発することにより、住民のマナーが向上してよりきれいなまちにすることができます。



図：スマイルサポーターのイメージキャラクター

●今後の取組の方向性

- 身近な社会資本へさらに愛着を持ち、良好な環境を創出するために有効な施策であることから、引き続き、ホームページなどを活用し、広く県民へ周知していくことで、身近な社会資本へ更なる意識の醸成を図っていきます。

4

復旧・復興事業に係るきめ細やかな情報の発信

●これまでの取組

- 土木部では、平成12年度に「説明責任向上行動指針」を策定し、公共事業をより一層県民に理解され、説明性の高いものへ改善するために、「公共事業実施の各段階での説明責任の向上」と「広報広聴の改善等」を取り組んできました。
- 東日本大震災発生以降は、被災状況や復旧方針、整備計画等について適宜公表するほか、震災の記録誌や復興だよりの発行、復旧・復興の進捗状況の公表、各種パネル展を開催するなど、積極的な情報発信をおこなってきました。



●今後の取組の方向性

- 引き続き、復興だよりの発行等を通して被災者に復興を実感して頂くため、きめ細やかな情報発信を推進していきます。「東日本大震災」被災状況と復興に向けた取組については、下記 URL で公表しております。

<http://www.pref.miyagi.jp/site/ej-earthquake/ds-taiou-index.html>



宮城県土木部土木総務課

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8-1

TEL : 022-211-3108 FAX : 022-211-3199

E-mail : dobokgk1@pref.miyagi.lg.jp

HP : <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/14.html>